

平成 26 年度

桐生大学短期大学部
自己点検・自己評価報告書

平成 27 年 6 月

1.自己点検・評価の基礎資料

(1)学校法人沿革及び短期大学の沿革

1901年	明治34年12月	桐生女子裁縫専門女学館設立
1904年	明治37年12月	桐生裁縫女学校と改称
1934年	昭和 9年 2月	女子中学校として校名を桐生高等家政女学校と改称
1934年	昭和 9年 4月	財団法人 桐生高等家政女学校を開校
1946年	昭和21年 4月	校名を桐生高等家政女学校から桐ヶ丘高等女学校と改称
1948年	昭和23年 4月	学制改革により桐丘高等学校となり桐丘中学校を併置
1949年	昭和24年 4月	短期速成科設置
1951年	昭和26年 2月	私立学校法により財団法人桐丘学園が学校法人となる
1952年	昭和27年10月	桐丘幼稚園設立認可
1961年	昭和36年 4月	桐丘学園専門部設置
1963年	昭和38年 4月	桐丘女子短期大学設立，被服科新設
1964年	昭和39年4月	食物科・生活デザイン科増設
1968年	昭和43年 4月	短期大学 笠懸学舎に移転
1971年	昭和46年 4月	桐丘女子短期大学を桐丘短期大学と校名変更，共学とする 食物科を生活科学科と科名変更・改組
1988年	昭和63年 4月	短大創立25周年記念事業9号館新築工事着工(8月) 桐丘短期大学を桐生短期大学と校名変更・定員増
1989年	平成元年 4月	生活科学科100名，生活デザイン科60名 桐丘高等学校を桐生第一高等学校と校名変更 桐丘幼稚園を桐生短期大学附属幼稚園と園名変更 短大創立25周年記念事業・校舎落成式举行 短期大学 学科定員増
1990年	平成 3年 4月	生活科学科150名，生活デザイン科80名 新デザイン棟完成
1994年	平成 6年 9月	短期大学 栄養士課程30名定員増(定員80名) 短期大学 看護学科開設(定員80名)
1997年	平成 9年 4月	専攻科(助産学専攻)新設
2001年	平成13年 4月	専攻科(助産学専攻)大学評価・学位授与機構認定
2002年	平成14年 4月	短期大学生活科学科，生活デザイン科定員減
2005年	平成17年 4月	(臨時定員増の終了) 生活科学科 100名 生活デザイン科60名 生活デザイン科からアート・デザイン学科に名称変更
2006年	平成18年 4月	専攻科(助産学専攻)定員増 定員30名
2007年	平成19年 4月	桐生大学医療保健学部 (看護学科・栄養学科) 開設
2008年	平成20年 4月	桐生短期大学を桐生大学短期大学部に校名変更 定員変更 生活科学科40名

桐生大学短期大学部

		桐生短期大学看護学科学生募集の停止
2010年	平成22年 3月	桐生短期大学看護学科廃止
2011年	平成23年 3月	桐生大学短期大学部専攻科(助産学専攻)廃止
	平成23年 4月	桐生大学別科助産専攻設置
	平成23年 6月	桐丘学園創立百十周年記念講演会開催
2013年	平成25年 4月	桐生大学短期大学部アート・デザイン学科定員減 変更50名

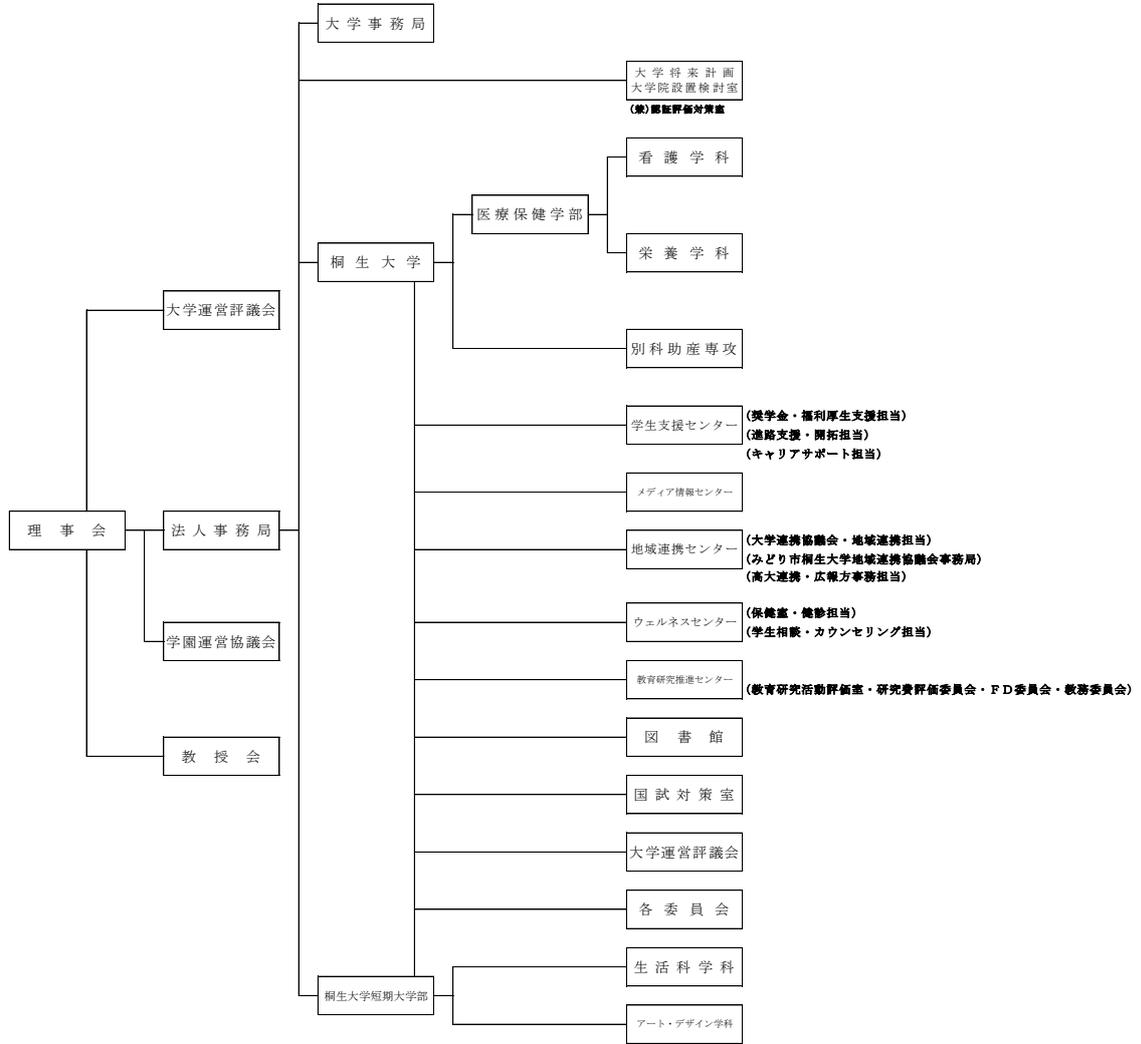
(2) 学校法人の概要

・学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

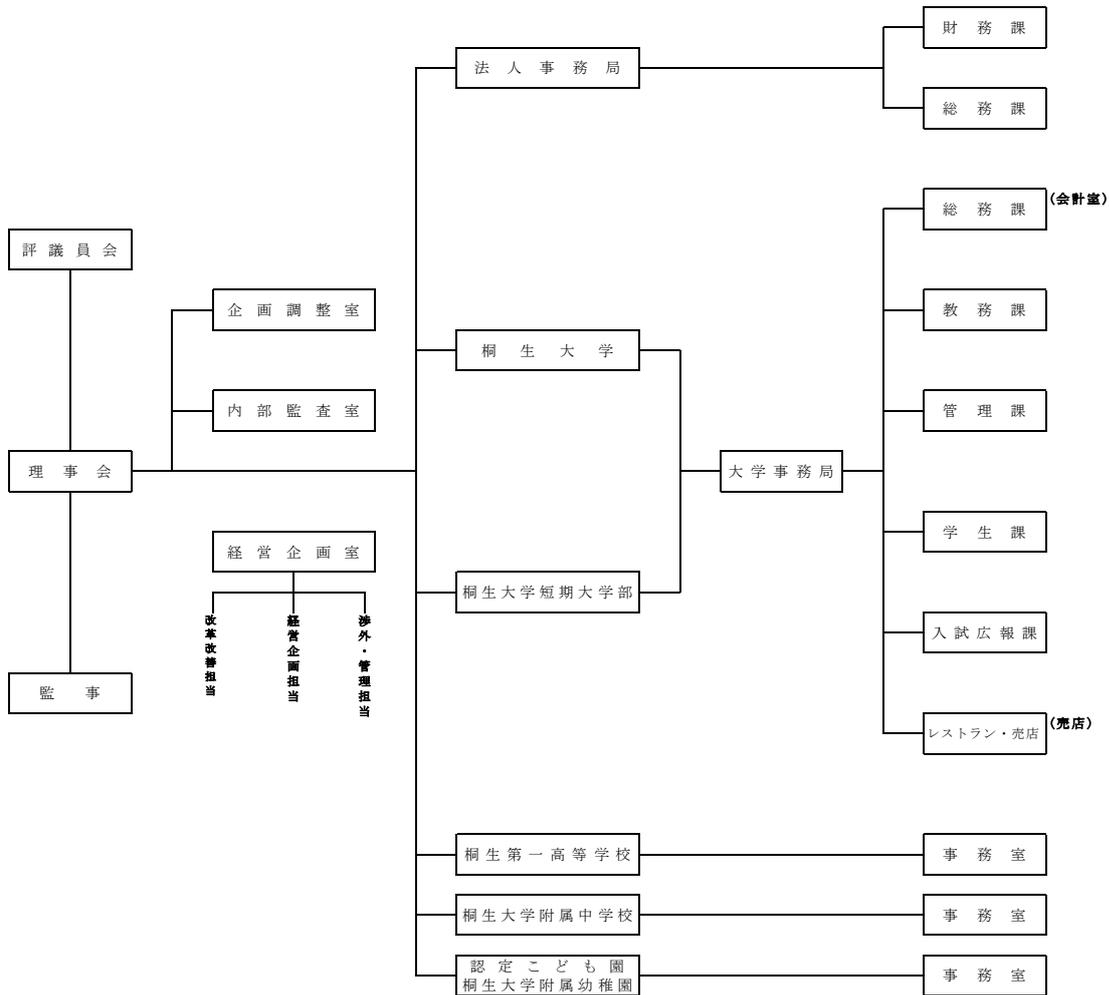
・平成 27 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員 ()は編入学外数	収容定員 ()は編入学外数	在籍者数 ()は編入学外数
桐生大学短期大学部	群馬県みどり市笠懸町阿左美 606 番 7	90	180	179
桐生大学	群馬県みどり市笠懸町阿左美 606 番 7	140(20)	560(40)	565(9)
桐生第一高等学校	群馬県桐生市小曾根町 1-5	500	1,500	1,444
桐生大学附属中学校	群馬県桐生市小曾根町 9-17	30	90	42
桐生大学附属幼稚園	群馬県桐生市新宿 1 丁目 4 番 54 号	35	105	57
桐生大学附属保育園	群馬県桐生市新宿 1 丁目 4 番 54 号	12	12	10

(3) 学校法人・短期大学の組織図



桐生大学・桐生大学短期大学部学務組織図（平成 26 年度）



桐生大学・桐生大学短期大学部事務組織図（平成 26 年度）

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

・桐生大学短期大学部の所在地 群馬県みどり市笠懸町阿佐美606-7

本学の所在するみどり市は、平成 18 年 3 月 27 日に、新田郡笠懸町、山田郡大間々町、勢多郡東村が合併して誕生した群馬県で最も新しい市で群馬県の東部に位置している。本学は、伊勢崎市と桐生市を結ぶ県道桐生伊勢崎線沿いにあり、自動車伊勢崎市中心街から約 20 分、桐生市中心街から約 15 分の場所に位置している。また、北関東自動車道太田藪塚 I Cからは約 5km、自動車約 10 分のところに位置している。最寄り駅は東武桐生線阿左美駅であり、徒歩で 15 分ほどかかる。J R 両毛線桐生駅からはスクールバスで約 25 分程度かかる。

■ 学生の入学動向

本学の学生の出身地は、群馬県出身者が圧倒的に多く、栃木県出身者が続く。2県以外では隣接する新潟、長野、埼玉（北部）を中心に学生募集を行っているが、大きな伸びは見せていない。アート・デザイン学科は近年全国的に美術系短期大学が減少していることもあり東北地方からの入学者がやや増加している。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

地域	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	人数 (人)	割合 (%)								
群馬県	63	73.3	78	76.5	57	71.3	65	73.0	68	78.2
栃木県	13	15.1	7	6.9	10	12.5	9	10.1	12	13.8
茨城県	2	2.3	2	2.0	1	1.3	2	2.2	0	0.0
埼玉県	0	0.0	6	5.9	2	2.5	1	1.1	2	2.3
新潟県	3	3.5	2	2.0	1	1.3	4	4.5	1	1.1
長野県	1	1.2	2	2.0	1	1.3	4	4.5	0	0.0
東北	4	4.7	3	2.9	5	6.3	1	1.1	4	4.6
南関東	0	0.0	1	1.0	1	1.3	0	0.0	0	0.0
他地域	0	0.0	1	1.0	2	2.5	2	2.2	0	0.0
その他	0	0.0	0	1.0	0	0.0	1	1.1	0	0.0

■ 地域社会のニーズ

生活科学科は地域の食産業・給食施設・病院等に専門職として、多数の卒業生を輩出してきている。就職率はほぼ100%を毎年達成しており、地域でのニーズは高い。アート・デザイン学科では、特にデザイン分野においては印刷会社、デザイン事務所など地域での採用が徐々にではあるが、増加傾向にある。芸術系の学生は作家希望者と一般職への就職希望者が多い傾向にあるが、アート・デザインのスキルを持った学生が一般の会社でも有用であることが認知されるように、学科をあげて取り組んでいる。

■ 地域社会の産業の状況

本学所在地のみどり市の主要産業は、農業と中小企業を中心とした工業であるが、第1次産業と第2次産業は、年々従事者が減少しており、他市へ通勤する勤労者も増えている。市内に岩宿遺跡や草木湖、高津戸峡などの名所・旧跡、富弘美術館・岩宿博物館などの文化施設があり、市ではそうした観光資源の活用にも力を入れている。

(6) 学生データ

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

平成23年度～平成27年度の設置学科等について

学科等の名称	事項	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
生活科学科	入学定員	40	40	40	40	40	
	入学者数	39	40	43	42	41	
	入学定員充足率 (%)	97	100	107	105	102	
	収容定員	80	80	80	80	80	
	在籍者数	80	77	83	84	82	
	収容定員充足率 (%)	100	96	103	105	102	
アート・デザイン学科	入学定員	60	60	50	50	50	
	入学者数	63	40	46	45	53	
	入学定員充足率 (%)	105	66	92	90	106	
	収容定員	120	120	110	100	100	
	在籍者数	107	101	85	91	97	
	収容定員充足率 (%)	89	84	77	91	97	

②卒業生数 (人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
生活科学科	30	41	37	40	41
アート・デザイン学科	68	44	60	39	46

③退学者数 (人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
生活科学科	1	1	0	1	2
アート・デザイン学科	0	0	1	0	1

④休学者数 (人)

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
生活科学科	0	0	0	0	1
アート・デザイン学科	0	0	0	0	0

⑤就職者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
生活科学科	30	38	33	37	35
アート・デザイン学科	29	17	26	26	22

⑥進学者数（人）

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
生活科学科	0	2	3	3	6
アート・デザイン学科	4	3	8	4	3

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて 定める専任 教員数〔ロ〕	設置基 準で定 める教 授数	助 手	非 常勤 教員	備 考
	教 授	准 教 授	講 師	助 教	計						
生活科学科	3	1	4	0	8	5		2	3	20	家政
アート・デザイン学科	2	2	3	0	7	5		2	0	20	美術
(小計)	5	3	7	0	15	10		4	3		
[その他の組織等]	—	—	—	—	—						
短期大学全体の入 学定員に 応じて定 める専任 教員数 〔ロ〕							3	1			
(合計)	5	4	7	0	15	13		5	2		

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	13	1	14
技術職員	—	—	—
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	3	0	3
その他の職員	3	6	9
計	19	7	26

※桐生大学と共通

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
	校舎敷地	1665.63	8368.11	8690.50	18724.24	1800	38.16	桐生大学と共用
	運動場用地		9628.46		9628.46			桐生大学と共用
	小計	1665.63	17996.57	8690.50	28352.70			桐生大学と共用
	その他		6720.30		6720.30			桐生大学と共用
	合計	1665.63	24716.87	8690.50	35073.00			桐生大学と共用

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	1,665.63	6296.18	8690.50	16652.31	3,650	桐生大学と共用

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
8	3	6	2	1

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
12

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕 (冊)	学術雑誌 〔うち外国書〕(種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
			電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
生活科学科	3,275[108]	9[0]	0	6	0	0
アート・デザイン学科	1,003[14]	0	0	54	0	0
共通	20,971[2,794]	0	0	654		
計	34,783[4,421]	9[0]	0	1559	0	0
図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数		収納可能冊数		
	1,344	190		500,000		
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要				
	1,275					

(8) 短期大学の情報の公表について

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	・ウェブ ・学生生活ハンドブック
2	教育研究上の基本組織に関すること	・ウェブ ・学生生活ハンドブック ・大学案内
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	・ウェブ
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	・ウェブ
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	・ウェブ
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	・ウェブ
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	・ウェブ ・大学案内
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	・ウェブ ・大学案内 ・学生募集要項
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	・ウェブ ・大学案内

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書 及び監査報告書	・ウェブ ・大学報

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 26 年度）

■ 学習成果をどのように規定しているか。

各学科の到達すべき学習成果は、ディプロマポリシーに盛り込まれており、それは本学の建学の精神、教育目的・目標をもとに規定されている。ディプロマポリシーに求める知識・技能に到達しうるように、カリキュラム・ポリシーが定められており、教育課程は、それに基づき体系的に編成されている。各教科目の教育課程による位置づけ、必要な学習成果については、シラバスにおいて、確認することができるようになっている。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

生活科学科の学習成果については、「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する知識・技能を体系的に身につけると同時に、栄養士として必要な知識・技能を身につける必要がある。1年次前期・後期それぞれの段階の学生の単位修得状況を基にして、助言や個別指導によって、段階的に学習成果を検証している。2年次には基礎ゼミ・専門ゼミの担当者が「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する知識・技能を統合していく指導の中で、個別に学習成果を検証している。

アート・デザイン学科の学習成果については、学生が専門分野の知識・技能を習得していく中で、1年次前期・後期、2年次前期、それぞれの段階の単位取得状況および担任による個別の助言や指導を実施し、段階的に把握している。学生の各段階での学習成果の状況は、学科内で共有している。2年次後期には卒業制作において専門担当の教員が、学生がこれまでの学びで得た知識・技能の成果を個別に検証し、最終的な学習成果を学科内の全教員で検証し、2年間の学習に問題点があれば次年度の教育内容の見直しや修正をしていく体制となっている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 26 年度）

■ オフキャンパス

- ・ 海外研修旅行（両学科）
- ・ テーブルマナー研修（生活科学科）
- ・ 都内美術館研修（アート・デザイン学科）
- ・ フィールドワーク授業
（地域の企業や病院、公的機関などと連携する授業：アート・デザイン学科）
- ・ 学外研修授業（美術館などでの研修：アート・デザイン学科）
- ・ インターンシップ授業（アート・デザイン学科）

■遠隔教育

実施していない。

■通信教育等

実施していない。

■その他の教育プログラム

特になし。

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 26 年度）

・公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的資金の使用については、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成 26 年 2 月 18 日改正）」に基づき、「桐生大学・桐生大学短期大学部における公的研究費の管理・監査に関する規程」のせ制定を検討し、適正な管理体制が取れるよう環境整備をしている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		実出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事 会	6～9 人	6 人	平成26年5月27日 13:30 ～ 15:00	6 人	100.0%	0 人	1/2
		6 人	平成26年9月26日 13:30 ～ 15:00	6 人	100.0%	0 人	2/2
		6 人	平成26年11月7日 13:30 ～ 14:10	6 人	100.0%	0 人	1/2
		6 人	平成27年1月22日 13:30 ～ 14:30	6 人	100.0%	0 人	2/2
		6 人	平成27年3月23日 13:30 ～ 15:10	5 人	83.3%	1 人	2/2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員(a)		実出席評議員 数	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
評 議 員 会	13～19人	14人	2014年5月27日				
			10:30～11:15	13人	92.9%	1人	1/2
			15:30～16:30	14人	100.0%	0人	1/2
		14人	平成26年9月26日	14人	100.0%	0人	2/2
			10:30～12:00				
		14人	平成26年11月7日	14人	100.0%	0人	1/2
10:30～11:10							
14人	平成27年1月22日	12人	85.7%	2人	2/2		
	10:30～11:30						
14人	平成27年3月23日	12人	85.7%	2人	2/2		
	10:30～12:10						

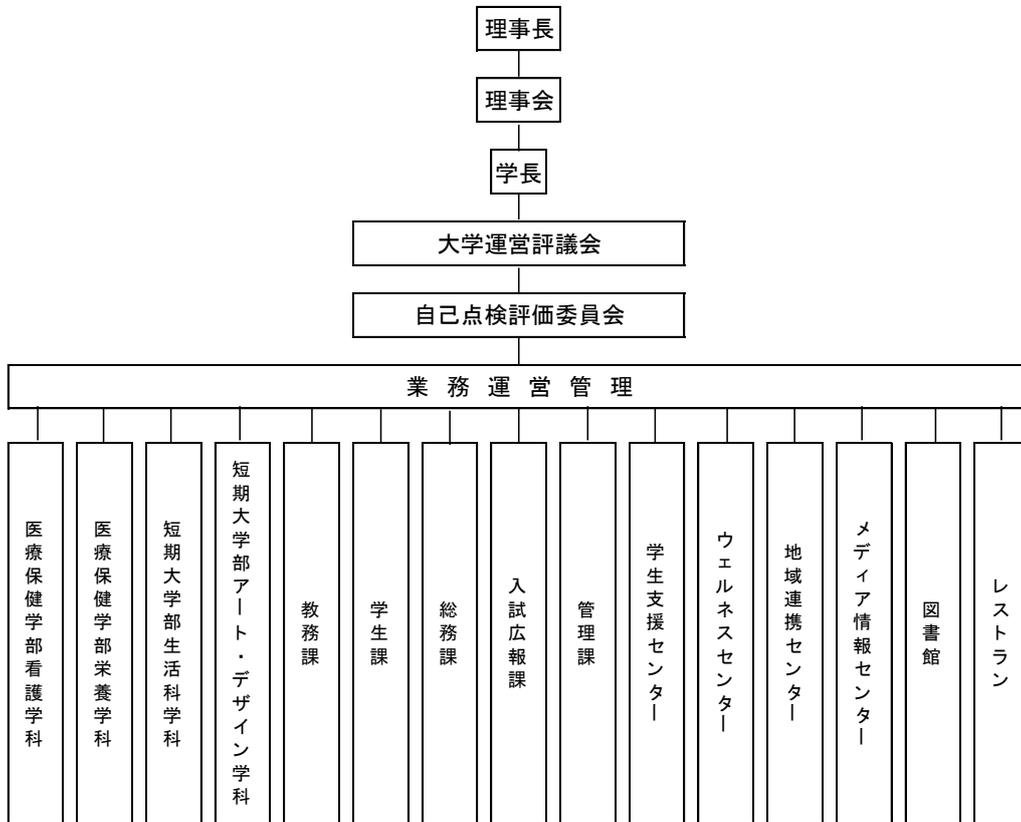
(13) その他
特になし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

	職位	氏名	備考
委員長	医療保健学部看護学科教授・学務部長	松原 直樹	第三者評価連絡調整責任者（大学）
委員	看護学科長・教授	齊藤 敦子	
	栄養学科長・教授	榮 昭博	
	栄養学科・准教授	石井 広二	
	生活科学学科長・教授	高橋 淳子	短期大学部ALO
	アート・デザイン学科長・准教授	小松原 洋生	短期大学部評価員

■ 自己点検・評価の組織図



自己点検評価の組織図（平成26年度）

■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

上記の組織図にある、各部局は、半期ごとに「業務運営管理定期点検報告書」を提出し、また各年度末に自己点検評価に係る資料を提出している。年度末には、並行して内部監査室による内部監査も実施している。自己点検評価委員会では、各部門より提出された報告書及び資料を取りまとめ、必要があれば、直接資料の収集を行い、また各部門長よりヒアリングを行う。さらに、「教育・研究推進センター」より、年度末に各教員が提出した「教育・研究・学生指導等活動報告書」の全体概要や特記事項についての情報提供を受ける。それらの提出資料及び情報を基に、委員会で自己点検評価結果のとりまとめを行うこととなっている。自己点検評価委員会で合意を得た評価結果については、直近の大学運営評議会に報告され、審議を得て、学長に提出されることとなる。当該報告は、学長から理事会・理事長に伝達されることとなる。

自己点検評価の基礎となる「業務運営管理定期点検報告書」「教育・研究・学生指導等活動報告書」「内部監査」、「自己点検評価委員会」及び「大学運営評議会」の審議は適切に行われており、組織が十分に機能している。

・自己点検・評価報告書完成までの活動記録

○開催状況

自己点検、自己評価委員会

平成27年3月24日（火） 平成26年度の自己点検評価報告書の作成について

平成27年5月12日（火） 平成26年度の自己点検評価報告書の作成状況について

平成27年6月16日（火） 平成26年度の自己点検評価報告書の確認

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

■□基準 I の自己点検・評価の概要

建学の精神、教育方針などは教育の効果を踏まえて、自己点検・評価活動において確認するとともに、大学運営評議会、理事会などにおいても確認している。建学の精神の継承並びに教育方針に基づいた目的、目標の達成に向けて教育、事業の推進を図っている。建学の精神は、学校案内や、HPなどで学外に表明し、学内では、全教職員会などを通して共有している。教員は今後も、短期大学という教育機関の特性、地域性、学生のニーズ等から、絶えず各学科の教育目的・目標を捉え直していく必要がある。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

地域社会の職場及び日常生活の場において必要とされる人間を育成する「社会に出て役立つ人間の育成」という建学の精神の基、教育目的、目標を明確にし、達成に向けて取り組んでいる。

(b) 課題

今までも「社会に出て役立つ人間」像を地域・社会の現状に照らして確認し、その上で人材育成の目的を設定し、教育に反映させてきている。今後も、そのような取り組みを確実に継続して行く必要がある。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。]

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

短期大学各科の教育目的・教育目標については、平成 24 年度に各学科の協議を経て、大学運営評議会で策定し、学内外に公表している。平成 25 年度以降は、学内的には学生及び教職員全員に配布する「学生生活ハンドブック」に記載し、学外的には、「桐生大学・桐生大学短期大学部学校案内」、「学生募集要項」に記載している。また、本学 HP にも掲載し、学内外に周知徹底をはかっている。

教育目的・目標については、教務委員会で各学科の意向を尊重しながら点検を行っている。

教育目的・教育目標は以下の通りである。

[生活科学科]

私たちの生活を身近な問題から、グローバルなテーマに至るまで幅広く研究し、実践を重視して「健康」「栄養」の分野で活躍できる人材を育成する。

[アート・デザイン学科]

幅広い知識と視野の獲得、自らの関心に基づいて創作活動へ取り組むことができる力の育成、物事に対する洞察力を基礎とした創意溢れる表現力の探求を重視し、社会に貢献できる人材の育成を行う。

(b) 課題

今後も全教職員が、建学の精神を継承し、教育の目的・目標を共有し、その達成を図るべく取り組むとともに、学外への周知に努めていく。

[基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神及びそれを踏まえた各学科の教育目的・目標に基づき、学位授与の方針であるディプロマポリシーを策定している。ディプロマポリシーには、学生が卒業時まで身に付けるべき教育目的・目標を達成した結果、示される学習成果が定められている。短期大学の学科ごとに学位授与の方針が明示されており、学内的には学生及び教職員全員に配布する「学生生活ハンドブック」に記載し、学外的には本学 HP に掲載し、学内外に周知徹底はかっている。

このディプロマポリシーも、教育目的・目標とあわせて、教務委員会で各学科の意向を尊重しながら点検を行っている。

現在の短期大学各学科のディプロマ・ポリシーは以下の通りである。

[生活科学科]

- ① 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解している。
- ② 生活科学の基礎となる衣食住に関する基本的なことから、さらに生活を取り巻く社会的環境について、科学的に理解している。
- ③ 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関して基本的なことから理解し、さらにその相互作用について、理解している。
- ④ 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する学修を総合的に理解し、「健康・栄養」に係る現場で実践的に活用し、また問題を解決できる能力を修得している。

[アート・デザイン学科]

- ① 「環境」や「コミュニケーション」の側面から、「人間の生活空間」について多面的に理解している。
- ② 対象の理解をもとにして表現するための知識や技能、および選択した専門分野の知識や技能を修得している。

③実践的なデザイナーやアーティストとして活躍できるように、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を習得している。

学習成果を量的・質的データで測定する方法として、各授業科目の成績評価、学生個人の単位修得状況を主なものとしている。2年次当初に行われる学生と担任による個人面談は、単位修得状況あるいは授業への出席状況を参考にしながら実施している。さらに、生活科学科については基礎ゼミ・専門ゼミのテーマ発表において、アート・デザイン学科については卒業制作において、学習成果を測定している。

平成26年度入学生（1年次）の履修科目習得状況（生活科学科：平成26年度）

科目区分	科目	開講年次	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	最終の評価											
						秀		優		良		可		不可		合計	
						人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
基	歴史と文化	1年前期	講義	39	筆記	3	7.7	32	82.1	3	7.7	1	2.6	0	0.0	39	100.0
	くらしと色彩	1年後期	講義	2	筆記	0	0.0	1	50.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	2	100.0
	人間と心理	1年前期	講義	33	筆記・課題	0	0.0	7	21.2	18	54.5	6	18.2	2	6.1	33	100.0
礎	くらしと憲法	1年前期	講義	29	課題・筆記	4	13.8	19	65.5	6	20.7	0	0.0	0	0.0	29	29.0
	現代社会と経済	1年前期	講義	38	筆記	7	18.4	23	60.5	6	15.8	2	5.3	0	0.0	38	100.0
	くらしと統計	1年前期	講義	21	課題・筆記	3	14.3	8	38.1	4	19.0	6	28.6	0	0.0	21	100.0
科	くらしと現代科学	1年後期	講義	5	筆記・課題	1	20.0	2	40.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	5	100.0
	情報社会とくらし	1年後期	講義	0	課題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	くらしと英会話	1年前期	講義	30	課題・筆記	1	3.3	11	36.7	15	50.0	3	10.0	0	0.0	30	100.0
目	ことばと文化	1年前期	講義	12	課題	0	0.0	0	0.0	7	58.3	5	41.7	0	0.0	12	100.0
	健康とスポーツ	1年後期	演習	26	筆記・課題	0	0.0	10	38.5	15	57.7	1	3.8	0	0.0	26	100.0
	生活科学概論	1年前期	講義	41	筆記・課題	2	4.9	27	65.9	12	29.3	0	0.0	0	0.0	41	100.0
専	食品学	1年前期	講義	41	筆記	7	17.1	20	48.8	12	29.3	2	4.9	2	4.9	41	104.9
	食品学実験Ⅰ	1年後期	実験	41	実技・課題	2	5.0	31	77.5	6	15.0	2	5.0	0	0.0	40	102.5
	調理学	1年前期	講義	41	筆記・課題	2	4.9	14	34.1	19	46.3	6	14.6	0	0.0	41	100.0
門	基礎栄養学Ⅰ	1年前期	講義	41	筆記・課題	2	4.9	11	26.8	15	36.6	13	31.7	0	0.0	41	100.0
	基礎栄養学Ⅱ	1年後期	講義	41	筆記	28	68.3	8	19.5	4	9.8	1	2.4	0	0.0	41	100.0
	調理実習Ⅰ	1年前期	実習	41	筆記	0	0.0	24	58.5	15	36.6	2	4.9	0	0.0	41	100.0
科	生活環境論	1年前期	講義	41	筆記・課題	4	9.8	19	46.3	13	31.7	5	12.2	0	0.0	41	100.0
	コンピュータⅠ	1年前期	演習	41	実技・課題	18	43.9	6	14.6	13	31.7	4	9.8	0	0.0	41	100.0
	コンピュータⅡ	1年後期	演習	39	実技・課題	15	38.5	15	38.5	7	17.9	2	5.1	0	0.0	39	100.0
目	被服学及び実習	1年前期	講義・実習	0	課題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	解剖学	1年前期	講義	41	筆記	10	24.4	13	31.7	18	43.9	0	0.0	0	0.0	41	100.0
	生理学	1年後期	講義	41	筆記	24	58.5	12	29.3	4	9.8	1	2.4	0	0.0	41	100.0
科	生化学	1年後期	講義	41	筆記・課題	2	4.9	15	36.6	20	48.8	4	9.8	0	0.0	41	100.0
	給食計画・実務論	1年後期	講義	41	筆記・課題	0	0.0	7	17.1	14	34.1	20	48.8	0	0.0	41	100.0
	学内実習	1年前期	実習	41	実技・課題	5	12.2	18	43.9	16	39.0	2	4.9	0	0.0	41	100.0
目	栄養教諭論	1年後期	講義	3	課題	1	33.3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	フードスペシャリスト論	1年前期	講義	21	筆記・課題	0	0.0	11	52.4	5	23.8	5	23.8	0	0.0	21	100.0
	医療経営学	1年後期	講義	26	筆記	17	65.4	2	7.7	4	15.4	3	11.5	0	0.0	26	100.0
教	社会福祉論	1年前期	講義	41	筆記・課題	10	24.4	22	53.7	7	17.1	2	4.9	0	0.0	41	100.0
	教師論（共通）	1年後期	講義	3	課題	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	教育心理学（共通）	1年前期	講義	6	筆記・課題	0	0.0	1	16.7	3	50.0	1	16.7	1	16.7	6	100.0
専	教育学（家庭）	1年前期	講義	0	筆記・課題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	家庭科教育法（家庭）	1年後期	講義	0	課題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	道徳教育研究（家庭）	1年後期	講義	0	課題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
門	生徒指導論（家庭）	1年後期	講義	0	筆記・課題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	教育学（栄養）	1年後期	講義	3	課題	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	教育課程及び教育方法論（栄養）	1年後期	講義	3	課題・筆記	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0

桐生大学短期大学部

平成25年度入学生（2年次）の履修科目習得状況（生活科学科：平成26年度）

科目区分	科目	開講年次	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	最終の評価										合計		
						秀		優		良		可		不可		人数	%	
						人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%			
専門科	生活と社会	通年	講義	42	課題	2	4.8	34	81.0	4	9.5	1	2.4	1	2.4	42	100.0	
	生活活動論	2年後期	講義	41	筆記・課題	3	7.3	12	29.3	18	43.9	8	19.5	0	0.0	41	100.0	
	公衆衛生学	2年後期	講義	42	筆記	1	2.4	16	38.1	22	52.4	2	4.8	1	2.4	42	100.0	
	食品学実験Ⅱ	2年前期	実験	41	筆記・課題	2	4.9	7	17.1	18	43.9	14	34.1	0	0.0	41	100.0	
	応用栄養学	2年前期	講義	41	筆記・課題	3	7.3	9	22.0	13	31.7	16	39.0	0	0.0	41	100.0	
	栄養学実験	2年後期	実験	41	課題・筆記	6	14.6	27	65.9	8	19.5	0	0.0	0	0.0	41	100.0	
	調理実習Ⅱ	通年	実習	42	筆記・課題	1	2.4	22	52.4	15	35.7	3	7.1	1	2.4	42	100.0	
	マーケティング	2年後期	講義	30	課題	9	30.0	15	50.0	5	16.7	0	0.0	1	3.3	30	100.0	
	人間関係	2年後期	講義	10	筆記・課題	10	100.0	0	0.0	7	70.0	3	30.0	0	0.0	10	200.0	
	臨床心理学	2年前期	講義	20	筆記・課題	5	25.0	11	55.0	3	15.0	1	5.0	0	0.0	20	100.0	
	家庭経営学	2年後期	講義	2	課題	1	50.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0	
	住居学	2年前期	講義	0	課題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	育児学	2年後期	講義	2	課題	0	0.0	2	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0	
	環境生理学	2年後期	講義	41	筆記	6	14.6	13	31.7	14	34.1	8	19.5	0	0.0	41	100.0	
	生化学	2年後期	講義	42	筆記・課題	8	19.0	19	45.2	19	45.2	13	31.0	2	4.8	42	145.2	
	生理生化学実験	2年後期	実験	41	課題・筆記	10	24.4	13	31.7	13	31.7	5	12.2	0	0.0	41	100.0	
	食品加工学	2年後期	講義	41	筆記	0	0.0	5	12.2	20	48.8	16	39.0	0	0.0	41	100.0	
	食品衛生学	2年前期	講義	41	筆記	9	22.0	16	39.0	11	26.8	5	12.2	0	0.0	41	100.0	
	食品衛生学実験	2年前期	実験	41	課題・筆記	2	4.9	32	78.0	5	12.2	2	4.9	0	0.0	41	100.0	
	公衆栄養学概論	2年後期	講義	41		3	7.3	25	61.0	13	31.7	0	0.0	0	0.0	41	100.0	
	臨床栄養学概論	2年前期	講義	42	筆記	3	7.1	27	64.3	11	26.2	1	2.4	0	0.0	42	100.0	
	臨床栄養学実験	2年前期	実験	41	課題・筆記	0	0.0	19	46.3	16	39.0	6	14.6	0	0.0	41	100.0	
	臨床栄養学各論	2年前期	講義	10	課題	2	20.0	5	50.0	3	30.0	0	0.0	0	0.0	10	100.0	
	臨床栄養学各論実験	2年後期	実験	0	課題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	科目	スポーツ栄養学	2年前期	講義	8	筆記・課題	4	50.0	4	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	100.0
		スポーツ栄養学実習	2年後期	実習	0	課題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
		校外実習	通年	実習	42	課題	0	0.0	18	42.9	23	54.8	0	0.0	1	2.4	42	100.0
栄養指導論Ⅰ		2年前期	講義	41	筆記・課題	3	7.3	21	51.2	17	41.5	0	0.0	0	0.0	41	100.0	
栄養指導論Ⅱ		2年後期	講義	41	筆記・課題	3	7.3	11	26.8	27	65.9	0	0.0	0	0.0	41	100.0	
栄養情報処理演習		2年前期	実習	41	課題	2	4.9	25	61.0	14	34.1	0	0.0	0	0.0	41	100.0	
食育論		2年前期	講義	17	課題	0	0.0	8	47.1	8	47.1	1	5.9	0	0.0	17	100.0	
食育論演習		2年後期	演習	4	課題	1	25.0	2	50.0	1	25.0	0	0.0	0	0.0	4	100.0	
フードコーディネート論		2年前期	講義	32	筆記・課題	4	12.5	10	31.3	18	56.3	0	0.0	0	0.0	32	100.0	
基礎ゼミ		2年前期	演習	41	課題	8	19.5	32	78.0	1	2.4	0	0.0	0	0.0	41	100.0	
専門ゼミ		2年後期	演習	42	課題	8	19.0	28	66.7	5	11.9	0	0.0	1	2.4	42	100.0	
オフィスワーク		通年	講義	32	課題	0	0.0	19	59.4	13	40.6	0	0.0	0	0.0	32	100.0	
科目		家庭の医学	2年前期	講義	36	筆記	3	8.3	21	58.3	11	30.6	1	2.8	0	0.0	36	100.0
		医療保険実務	2年前期	演習	35	筆記	27	77.1	6	17.1	2	5.7	0	0.0	0	0.0	35	100.0
教職専門		教育相談（共通）	2年後期	講義	5	筆記	2	40.0	3	60.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	50.0
	教育方法論（家庭）	2年前期	講義	0	課題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	教職実践演習（中）（家庭）	2年後期	演習	0		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	事前・事後指導（家庭）	通年	講義	0	課題	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	教育実習（家庭）	通年	実習	0		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	介護等体験実習（家庭）	2年後期	実習	0		0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
	道徳教育及び特別活動の研究（栄養）	2年後期	講義	5	課題	4	80.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0	
科目	生徒指導論（栄養）	2年前期	講義	5	筆記・課題	0	0.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0	
	教職実践演習（栄養教諭）（栄養）	2年後期	演習	5		0	0.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0	
	栄養教育実習事前・事後指導（栄養）	通年	講義	5	課題	0	0.0	1	20.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0	
科目	栄養教育実習（栄養）	通年	実習	5		0	0.0	4	80.0	1	20.0	0	0.0	0	0.0	5	100.0	

桐生大学短期大学部

平成26年度入学生（1年次）の履修科目習得状況（アート・デザイン学科：平成26年度）

	科目	開講年次	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	最終の評価										合計	
						秀		優		良		可		不可			
						人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
基礎 科目	英 会 話	1年後期	講義	32	筆記	3	9.4	20	62.5	6	18.8	3	9.4	0	0.0	32	100.0
	文 章 と 表 現	1年前期	講義	42	筆記	5	11.9	15	35.7	14	33.3	8	19.0	0	0.0	42	100.0
	心 理 学	1年前期	講義	42	筆記・課題	2	4.8	19	45.2	16	38.1	4	9.5	1	2.4	42	100.0
	日 本 国 憲 法	1年後期	講義	29	課題	8	27.6	17	58.6	4	13.8	0	0.0	0	0.0	29	100.0
	マ ー ケ テ ィ ン グ	1年後期	講義	42	筆記・課題	5	11.9	28	66.7	8	19.0	1	2.4	0	0.0	42	100.0
	ア ー ト と 数 学	1年前期	講義	42	課題	1	2.4	15	35.7	16	38.1	20	47.6	1	2.4	42	126.2
	メ デ ィ ア と 情 報	1年後期	講義	41	筆記・課題	0	0.0	8	19.5	18	43.9	10	24.4	5	12.2	41	100.0
	生 活 と 環 境	1年前期	講義	41	筆記・課題	1	2.4	3	7.3	16	39.0	20	48.8	1	2.4	41	100.0
	健 康 と ス ポ ー ツ	1年後期	演習	39	課題・実技	0	0.0	0	0.0	35	89.7	4	10.3	0	0.0	39	100.0
	コ ン プ ュ ー タ 基 礎 演 習 I	1年前期	演習	38	課題・実技	2	5.3	23	60.5	9	23.7	3	7.9	1	2.6	38	100.0
コ ン プ ュ ー タ 基 礎 演 習 II	1年後期	演習	34	課題・実技	9	26.5	19	55.9	5	14.7	1	2.9	0	0.0	34	100.0	
専 門 科 目	デ ザ イン 基 礎	1年前期	演習	45	課題	1	2.2	23	51.1	20	44.4	1	2.2	0	0.0	45	100.0
	絵 画 基 礎	1年前期	演習	44	課題	0	0.0	26	59.1	19	43.2	0	0.0	0	0.0	44	102.3
	工 芸 基 礎	1年前期	演習	45	課題	0	0.0	10	22.2	30	66.7	3	6.7	2	4.4	45	100.0
	立 体 造 形 基 礎	1年後期	演習	45	課題	3	6.7	18	40.0	16	35.6	7	15.6	1	2.2	45	100.0
	テ ッ サ ン	1年前期	演習	45	課題	0	0.0	36	80.0	9	20.0	0	0.0	0	0.0	45	100.0
	C G 基 礎 I	1年前期	演習	45	課題	0	0.0	29	64.4	12	26.7	4	8.9	0	0.0	45	100.0
	C G 基 礎 II	1年後期	演習	45	課題	0	0.0	24	53.3	14	31.1	6	13.3	1	2.2	45	100.0
	ア ー ト ・ デ ザ イン I	1年前期	演習	45	課題	2	4.4	34	75.6	6	13.3	2	4.4	1	2.2	45	100.0
	ア ー ト ・ デ ザ イン II	1年後期	演習	44	課題	2	4.5	34	77.3	6	13.6	2	4.5	0	0.0	44	100.0
	プ ロ ダ ク ト デ ザ イン	1年後期	演習	5	課題	0	0.0	3	60.0	1	20.0	1	20.0	0	0.0	5	100.0
	イ ラ ス ト レ ー シ ョ ン 技 法	1年後期	演習	15	課題	0	0.0	10	66.7	5	33.3	0	0.0	0	0.0	15	100.0
	工 芸 デ ザ イン	1年後期	演習	3	課題	0	0.0	3	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0
	デ ジ タ ル コ ミ ッ ク	1年後期	演習	7	課題	1	14.3	5	71.4	1	14.3	0	0.0	0	0.0	7	100.0
	絵 画 表 現	1年後期	演習	14	課題	2	14.3	2	14.3	8	57.1	2	14.3	0	0.0	14	100.0
	デ ザ イン 史	1年前期	講義	45	課題	2	4.4	8	17.8	22	48.9	13	28.9	0	0.0	45	100.0
	コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 論	1年後期	講義	44	課題	1	2.3	12	27.3	19	43.2	12	27.3	0	0.0	44	100.0
	美 術 解 剖 学	1年前期	講義	45	課題	0	0.0	7	15.6	26	57.8	11	24.4	1	2.2	45	100.0
	美 術 史	1年前期	講義	45	筆記	0	0.0	37	82.2	2	4.4	6	13.3	0	0.0	45	100.0
	コ ミ ッ ク ・ ア ニ メ 文 化 論	1年前期	講義	32	課題	2	6.3	15	46.9	14	43.8	1	3.1	0	0.0	32	100.0
	現 代 ア ー ト 論	1年後期	講義	43	課題	5	11.6	17	39.5	18	41.9	1	2.3	2	4.7	43	100.0
色 彩 学	1年後期	講義	45	課題	1	2.2	13	28.9	16	35.6	13	28.9	2	4.4	45	100.0	
教 職 専 門 科 目	教 師 論	1年後期	講義	11	課題	0	0.0	10	90.9	1	9.1	0	0.0	0	0.0	11	100.0
	教 育 学	1年前期	講義	13	課題	4	30.8	9	69.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	100.0
	教 育 心 理 学	1年前期	講義	13	筆記・課題	0	0.0	4	30.8	8	61.5	1	7.7	0	0.0	13	100.0
	美 術 科 教 育 法	1年後期	講義	11	課題	1	9.1	7	63.6	3	27.3	0	0.0	0	0.0	11	100.0
	道 徳 教 育 研 究	1年後期	講義	11	課題	2	18.2	6	54.5	2	18.2	1	9.1	0	0.0	11	100.0
生 徒 指 導 論	1年後期	講義	11	試験・課題	0	0.0	0	0.0	3	27.3	8	72.7	0	0.0	11	100.0	

桐生大学短期大学部

平成25年度入学生（2年生）の履修科目習得状況（アート・デザイン学科）

科目区分	科目	開講年次	授業形態	履修人数	主な単位認定の方法	最終の評価											
						秀		優		良		可		不可		合計	
						人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
専 門 科 目	アート・デザインⅢ	2年前期	演習	46	課題	4	8.7	38	82.6	4	8.7	0	0.0	0	0.0	46	100.0
	スペースデザイン	2年前期	演習	15	課題	0	0.0	14	93.3	0	0.0	1	6.7	0	0.0	15	100.0
	ビジュアルデザイン	2年後期	演習	19	課題	5	26.3	13	68.4	1	5.3	0	0.0	0	0.0	19	100.0
	WEBデザインⅠ	2年前期	演習	28	筆記・課題	0	0.0	9	32.1	15	53.6	4	14.3	0	0.0	28	100.0
	WEBデザインⅡ	2年後期	演習	26	課題	1	3.8	8	30.8	15	57.7	1	3.8	1	3.8	26	100.0
	絵本制作	2年前期	演習	30	課題	7	23.3	14	46.7	6	20.0	0	0.0	3	10.0	30	100.0
	写真表現	2年前期	演習	43	課題	1	2.3	9	20.9	28	65.1	2	4.7	3	7.0	43	100.0
	クラフトデザイン	2年前期	演習	9	課題	0	0.0	7	77.8	2	22.2	0	0.0	0	0.0	9	100.0
	ファッションアート	2年前期	演習	9	課題	0	0.0	3	33.3	6	66.7	0	0.0	0	0.0	9	100.0
	3D-CG	2年前期	演習	17	課題	1	5.9	11	64.7	4	23.5	1	5.9	0	0.0	17	100.0
	アニメーションⅠ	2年前期	演習	26	課題	0	0.0	13	50.0	13	50.0	0	0.0	0	0.0	26	100.0
	アニメーションⅡ	2年後期	演習	19	課題	3	15.8	11	57.9	5	26.3	0	0.0	0	0.0	19	100.0
	CGイラストレーション	2年前期	演習	30	課題	8	26.7	21	70.0	1	3.3	0	0.0	0	0.0	30	100.0
	キャラクターデザイン	2年後期	演習	25	課題	3	12.0	18	72.0	4	16.0	0	0.0	0	0.0	25	100.0
	版画技法	2年前期	演習	17	課題	0	0.0	16	94.1	1	5.9	0	0.0	0	0.0	17	100.0
	ワークショップ・芸術教育	2年前期	演習	26	課題	9	34.6	15	57.7	1	3.8	1	3.8	0	0.0	26	100.0
	フィールドワーク	通年	演習	30	課題	0	0.0	28	93.3	2	6.7	0	0.0	0	0.0	30	100.0
	ユニバーサルデザイン論	2年前期	講義	30	課題	1	3.3	12	40.0	10	33.3	5	16.7	2	6.7	30	100.0
	くらしのデザイン論	2年前期	講義	17	課題	2	11.8	6	35.3	8	47.1	1	5.9	0	0.0	17	100.0
	映像論	2年前期	講義	19	課題	1	5.3	8	42.1	9	47.4	1	5.3	0	0.0	19	100.0
インターンシップ	通年	講義	23	課題	2	8.7	8	34.8	13	56.5	0	0.0	0	0.0	23	100.0	
学外研修	2年前期	講義	16	課題	1	6.3	12	75.0	3	18.8	0	0.0	0	0.0	16	100.0	
卒業制作	2年後期	演習	46	課題	9	19.6	31	67.4	5	10.9	1	2.2	0	0.0	46	100.0	
教育方法論	2年前期	講義	7	課題	0	0.0	4	57.1	1	14.3	2	28.6	0	0.0	7	100.0	
教育相談	2年前期	講義	7	課題	2	28.6	2	28.6	1	14.3	2	28.6	0	0.0	7	100.0	
教職実践演習(中)	2年後期	演習	7		0	0.0	5	71.4	2	28.6	0	0.0	0	0.0	7	100.0	
事前・事後指導	通年	講義	7		0	0.0	5	71.4	2	28.6	0	0.0	0	0.0	7	100.0	
教育実習	通年	実習	7	課題	0	0.0	0	0.0	4	57.1	3	42.9	0	0.0	7	100.0	
介護等体験実習(事前事後指導を含む)	2年後期	実習	7		0	0.0	7	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	7	100.0	

(b) 課題

教育の質を保証するため、現在取り組んでいる成績評価、単位修得状況等の確認のほか、新たな指標についても教務委員会において定期的に検討を行う必要がある。

[基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の改正等の情報については、公文書の回覧、定期的な関係官庁の HP 等による情報収集を通じて、正確な情報を入手し、関係部署で共有し法令遵守に努めている。生活科学科では、栄養士法および関連諸法令について、公文書の回覧、栄養士養成施設協会からの情報提供等により、必要な情報を収集し対処している。学則をはじめとする学内規程の改正に係る法令改正があった場合には、大学運営評議会で情報共有し、学内規程改正の手続きについて協議している。

学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法については、卒業時の成果(専

門ゼミの評価及び卒業制作の評価)としている。

●卒業時の成果

生活科学科：

2年次に「基礎ゼミ」「専門ゼミ」で学生の興味・関心に沿って「人間のからだ」「食品」「栄養」に関するテーマを選択し、それについての学修を総合的に行っている。専門ゼミの修了時の学科会議において、個々の学生のテーマと成果について検討し、学生の総合的な学習成果を検証している。

アート・デザイン学科：

2年次の「卒業制作」において、これまで学修した知識・技術を統合させ、自らの関心を表現するための作品制作を実施している。学生は、2年次の1月末を目処に作品を完成させ、2月上旬の卒業制作展において、学内外に作品を公表している。個々の学生作品について、知識・技術の統合がなされているか、また自己の関心が表現されているかの観点から、個々の学生の作品を評価し、その学習成果を総合的に検証している。

(b) 課題

専門科目に係る知識・技術については生活科学科では「基礎ゼミ」「専門ゼミ」、アート・デザイン学科では「卒業制作」を含めた成績評価により学習成果を測定することが可能であるが、その測定した結果を検証し、次年度のカリキュラムや、シラバス内容と照らし、改善していくPDCAサイクルの確立が重要である。

基準 I-C 自己点検・評価]

[基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では自己点検評価委員会を設置し、本学の教育研究活動についての調査・自己評価の実施に係る運営を行っている。各学科、事務局から提出された自己点検報告をとりまとめ、具体的な自己評価を実施し、報告書を作成することを任としている。自己点検評価委員会による自己点検・評価に係る調査は、教育理念、各科の教育目標・目的に合致しているか、学生の満足度の高い教育となっているか等の観点を中心に実施される。自己点検評価委員会による具体的な自己点検・評価は、入試結果、在学生数、教員数、教育課程の概要、教育評価の結果等、客観的なデータに基づき実施されるが、各学科、事務局各部署、その他のセンター等の各組織が定期的実施する「業務運営管理」の結果や、各教員に対して年度末に実施している大学での諸活動に関する自己評価結果である「教育・研究・学生指導等活動報告書」を活用して実施される。

自己点検評価委員会による自己点検・評価は、具体的な教育研究活動やその他

の活動状況を明らかにするものとなっており、それにより本学の教育研究活動等に対する客観的な評価が可能となる。そして、その結果が大学運営評議会に報告され、そこでの審議及び検討により、教育研究活動の向上および運営改善につながられている。

(b) 課題

自己点検・評価で明らかとなった主要な課題は、改善を図るとともに、全教職員がより一層、自己点検・評価活動の意義及び点検・評価によって明らかになった課題に対して共有して取り組めるよう検討する。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

3つの方針(学位授与の方針〈ディプロマポリシー〉、教育課程編成の方針〈カリキュラムポリシー〉、入学者受け入れ方針〈アドミッションポリシー〉)は、それぞれHPで公開している。これらの3つの方針は、「建学の精神」、「教育方針」、「教育目的・目標」に対応するものとなっている。学位授与の方針に示された学習成果を得られたかどうかについては、卒業に必要な単位の修得について確認するとともに、具体的な学習成果を卒業時の成果(「専門ゼミ」の評価及び「卒業制作」の評価)によって査定(アセスメント)している。

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の学位授与の方針(ディプロマポリシー)は、以下の通り定められ、学内的には「学生生活ハンドブック」に掲載し、学内外にはHPで公開し、周知に努めている。ディプロマポリシーについては、本学の「建学の精神」および「教育方針」に沿った教育活動を実践した結果、学習成果として修得されるべき最低限の質を保障するものである。策定にあたっては、「建学の精神」および「教育方針」、さらに「教育目的・教育目標」と整合性が取れるように、各学科の意向を尊重した上で教務委員会の原案を大学運営評議会で議論した上で決定している。

[生活科学科のディプロマポリシー]

- ① 私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解している。
- ② 生活科学の基礎となる衣食住に関する基本的なことがらについて、さらに生活を取り巻く社会的環境について、科学的に理解している。
- ③ 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関して基本的なことがらを理解し、さらにそれら相互作用について、理解している。
- ④ 「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する学修を総合的に理解し、「健康・

栄養」に係る現場での実践的に活用し、また問題を解決できる能力を修得している。

[アート・デザイン学科のディプロマポリシー]

- ①「環境」や「コミュニケーション」の側面から、「人間の生活空間」について多面的に理解している。
- ②対象の理解をもとにして表現するための知識や技能、および選択した専門分野の知識や技能を修得している。
- ③実践的なデザイナーやアーティストとして活躍できるように、多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を修得している。

(b) 課題

学科の教育全体として、学習成果が達成されうるかどうかの視点に加え、個々の教員が授業科目において、学習成果が達成されうるかどうかについての検証が必要である。

[基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]

■ **基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価**

(a) 現状

各学科の教育課程編成の方針（カリキュラムポリシー）については、ディプロマポリシーに対応するよう以下の通り定め、学内には「学生生活ハンドブック」に掲載し、学内外にホームページで公開し、周知に努めている。

[生活科学科のカリキュラムポリシー]

- ①私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで多角的に理解できるよう「基礎科目」を配置する。
- ②家庭生活に対して、大きな影響を与える社会のさまざまな現象を科学的に理解するため、衣食住に関する基本的なことがらを学修し、さらにそれを取り巻く社会的環境 について科学的に学修することを目的とする科目を「専門科目」の中に配置する。
- ③特に栄養士に必要な知識・技術を理解していくため、「社会生活と健康」「人体の構造と機能」「食品と衛生」「栄養と健康」「栄養の指導」「給食の運営」に関する分野の科目、及びそれら相互の関係に関する科目を「専門科目」の中に配置する。
- ④基礎科目と専門科目に関する学修を統合し、社会で実践的に活用できる人材を育成するための科目を配置する。

[アート・デザイン学科のカリキュラムポリシー]

- ①アート・デザインの領域を担うものにとって必要な「人間の生活空間」についての理解、「環境」や「コミュニケーション」に関わる知識を修得するた

めの基礎的な学習を目的とした「基礎科目」を配置する。

- ②「対象の理解をもとにした多様な表現」の体系的な学修を目的に、5分野から選択できる「専門科目」および分野を横断した共通の「専門科目」を配置する。
- ③実践的なデザイナーやアーティストとして活躍するため、また多様な社会のニーズ、変化に対応できる知識・技術を身につけるため、「専門科目」の中にそれまでの学習を統合・発展させる科目を配置する。

各学科ともに、科目を「基礎科目」と「専門科目」で区分している。生活科学科では、私たちの生活を身近な問題からグローバルなテーマまで理解できるよう「基礎科目」を配置し、衣食住に関する基本的なことから生活を取り巻く社会的環境までを取り扱う「専門科目」では家庭生活に対して影響を与える社会現象を科学的に学習できるように位置づけている。さらに、基礎科目と専門科目に関する学修を統合する科目として、「基礎ゼミ」「専門ゼミ」「生活と社会」等を配している。

アート・デザイン学科では、「環境」や「コミュニケーション」の側面から、「人間の生活空間」について多面的に理解できるよう「基礎科目」を配置し、「専門科目」では対象の理解を表現するための共通の知識・技術を学修し、さらに学生が選択した分野の表現のための知識・技術を学修できるようにしている。さらに、それまでの学習を統合・発展させる科目を専門科目に配して、その成果を「卒業制作」としてまとめることとしている。

各授業科目に関するシラバスは、「授業の概要」「教育目標」「到達目標」が掲載されており、学生は各教科目の教育課程による位置づけ、必要な学習成果について、確認することができるように構成されている。「教科書」や「参考書」についてはもちろん、具体的な「成績評価」の方法と基準についても記載されており、さらに学習成果を得るために必要な「授業時間外の学習」についての記載項目もある。また「履修のポイント」においては、授業受講のための留意事項だけでなく、資格取得にあたって他の教科目との関連についても記載されている。成績評価については、「試験」「レポート」「平常点（学習意欲、履修態度等）、その他」等の評価手段を明示した上でし、原則としてそれに沿って評価を行うこととなっている。

(b) 課題

カリキュラムポリシーについては、ディプロマポリシーと整合性の取れたものとなっているが、現在の地域・社会のニーズを踏まえて、カリキュラムの再編成を、定期的にはかかっていくことも必要である。

[基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

アドミッションポリシーについては、入試広報委員会を中心に、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとの整合性に留意しながら、内容の検討を行っている。各学科の目指す学習成果とその成果をもたらす教育課程に対応するアドミッションポリシーを定めて、HP や学生募集要項等で学内外に公表している。

【短期大学のアドミッションポリシー】

「社会に出て役立つ人間の育成」の建学の精神のもと、専門知識・技術を身につけ、スペシャリストとして社会で活躍できる人、リーダーシップをとれる人の育成を目指しています。自主性・積極性のある人、自らの可能性を信じて行動できる人を求めています。

【生活科学科のアドミッションポリシー（求める学生像）】

私たちの生活を身近な問題から、グローバルなテーマに至るまで幅広く研究し、実践を重視して「健康」「栄養」の分野で活躍できる人材を育成します。その観点から生活を取り巻く諸問題に幅広い関心を持ち、主体的に研究できる意欲のある人材を求めています。

【アート・デザイン学科のアドミッションポリシー（求める学生像）】

アート・デザイン学科では、幅広い知識と視野の獲得、自らの関心に基づいて創作活動へ取り組むことができる力の育成、物事に対する洞察力を基礎とした創意溢れる表現力の探究を重視し、社会に貢献できる人材の育成を行っています。そのため、知識・技術の習得について努力を継続し、創作活動に対する目標を明確に持ち、興味のある分野を深く探求できる人を求めています。

上記の入学者受け入れの方針に沿った入学者選抜を実施するため、以下のような「入学者選抜の基本方針」を定め、学生募集要項やHP で公表している。

【生活科学科の入学者選抜の基本方針】

生活科学科では、栄養や健康について食の視点から科学的に解明でき、さらには地域社会でリーダーシップを発揮できるような基礎的教養の修得を重要視し、実践力のある魅力的な職業人としての栄養士の養成を目指します。そのため食品や栄養、人体に関する講義や実習、そして様々な活動を通して実践力を身につけていくのが特長です。

それらの学習には基礎的な学力やコミュニケーション能力が必要であり、そのためには、「読む・書く・話す」の基本となる国語力等が不可欠となります。また、栄養学などの科目では生物をはじめとした理科の知識を基礎としていますので、これらのことを学ぼうとする意欲が、生活科学科での学修をより充実したものにします。

【アート・デザイン学科の入学者選抜の基本方針】

入学試験では、基礎的能力と本学への進学意欲・アート・デザイン分野への

適性が主な評価の観点となります。

基礎的能力とは高等学校での学習成果全般が対象となっており、短期大学での学習に共通して必要となる基礎的な力を示します。具体的には、各履修教科への習熟状況や出欠席数、課外活動への取り組み状況等が挙げられます。進学意欲とは、アート・デザイン分野や本学の教育環境に対する理解と関心を示し、適性とは、アート・デザイン分野の学びに対応する能力(描写力、発想力等)を示します。進学意欲の向上と適性の獲得に有用な事として、高等学校における芸術教科、あるいは創造的な課外活動への積極的な取り組みを、一例として挙げるができます。

各試験区分において、各学科がアドミッションポリシーを基にして受験科目を設定し入試を実施している。入試制度については、定期的に入試広報委員会で検討し、毎年度の教授会で入試要項案として提案、承認を受けている。

(b) 課題

入学者受け入れの方針、入学者選抜に基本方針について、入学希望者が高等学校段階において習得すべき知識・技能などをある程度わかるように示しているが、より分かりやすく明示することについて定期的に検討していく。

[基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。]

■ 基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果については、各学科のディプロマポリシーに盛り込まれており、基礎科目、専門科目そして教育課程全体を通じて必要とされる学習成果が具体的に盛り込まれている。教育課程については、ディプロマポリシーにより要求される学習成果が2年間で達成できるように編成されている。

生活科学科では、1年次に学習成果を達成するための「基礎科目」および「衣食住に関わる専門科目」の基本的学習に係る教科目を配している。また、栄養士の養成施設でもあるため、1年次には、「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する基礎的な学習に係る教科目も配している。2年次には、「衣食住に関わる専門科目」の基礎・応用に関する教科目、「人間のからだ」「食品」「栄養」の各論を中心とした学習に係る教科目を配している。それらの学修を統合する「基礎ゼミ」「専門ゼミ」等の科目も2年次に配している。

さらに生活科学科では、国家資格である栄養士に必要な学習に加えて、衣食住の身近な話題を科学的に探究し社会の変化に対応する生き方についても教授することから、学習成果の実践的な価値をより高いものとする事ができる。この点については、「人間のからだ」「食品」「栄養」に関する知識・技能を統合するための「専門ゼミ」において、学習成果を測ることが可能であると考えられる。

アート・デザイン学科では、学習成果としてディプロマポリシーに盛り込まれている「人間の生活空間」を表現するための基礎となる「環境」「コミュニケー

ション」の理解に関わる「基礎科目」を1年次に配している。そして、表現する手段の基礎知識・技能に関する科目についても1年次に配している。さらに5つのフィールドから学生が選択した表現手段の基礎知識・技能に関する科目も1年次に学習する。2年次には、1年次に修得した学習成果を活用して、学生が選択したフィールドの表現手段を使って、社会のニーズに対応した表現を実践していく学習を行う。社会のニーズ、変化を把握する方法や効果的に表現するための知識・技能についても学習し、最終的には、自身の選択したフィールドでの表現を卒業制作という形で作品にすることとしている。

(b) 課題

より効果的に最終的な学習成果に到達するために、途中段階での具体的な学習成果の測定方法について検討して、それを最終的な学習成果に結びつけられるようにしたい。

[基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

生活科学科では、就職先が栄養士実習先と一致するが多いため、打ち合わせや巡回指導で訪問する際に、卒業生の勤務状況、職業上の能力についてもヒアリングしている。

アート・デザイン学科では、インターンシップの受入先に卒業生が勤務している場合は、訪問する際に、卒業生の勤務状況、職業上の能力等についてヒアリングしている。また、その他の就職先企業に関しては、書面アンケートを送付するなどして情報収集しており、ヒアリングやアンケートで得た情報は学科内で共有され、学習成果の点検に活用している。

(b) 課題

アート・デザイン学科で実施している進路先企業からの書面アンケートは回収率が低く、学習成果の測定に活用できるほどの情報量を収集することができていない。今後はアンケートの実施方法、内容等を見直すなどの改善を検討したい。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

■ 基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価

(a) 現状

各学科の「学位授与の方針」に従って、「教育課程編成・実施の方針」が定められており、各教科目の担当者は、それぞれの科目について教育目標・到達目標をシラバスに定めて公表している。また、各教科目の評価基準・評価方法に基づき、50%の総合評価の達成により、単位の認定をしている。本学においては、学

位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。

成績評価の基準

評価	評価基準	合否
秀	100～95点	合格
優	94～80点	
良	79～60点	
可	59～50点	
不可	49～0点	不合格

専任教員は、教務課より各学科に提供された所属学科の学生個人の単位修得状況について、学科会議において情報共有をしている。単位修得状況の良くない学生については、学年担任が個人面談を実施し学習指導を実施するとともに、各教科担当者が各教科目の指導においても、できる限り学習指導を実施することになっている。学生による授業科目アンケートは、すべての教科目について、担当者自身がマークシートを配布して評価を行っている。質問項目は10に限定し、内容は「学生自身について」、「教員について」、「教科について」の3領域にわたって評価するようにしている。

「学生による授業評価アンケート」の評価項目（講義）

番号	設問
1	この授業にどの程度準備をして（予習復習、シラバスを読む、等）臨んでいますか。準備の度合いを5段階で評価してください。
2	この授業に対する、あなたの取り組みを5段階で評価してください。
3	講義概要（シラバス）に沿って授業が行われていますか。
4	この授業の教材（テキスト、資料、視聴覚教材、等）はよく準備されていると思いますか。
5	教員の教授法（説明、話し方、板書、速度など全般）は適切ですか。
6	教員は授業に集中できるように配慮している（私語の防止等）と思いますか。
7	教員は学生に公平に接していると思いますか。
8	授業に対する教員の意欲や熱意を感じますか。
9	この授業を受けてこの分野への学習意欲がわきましたか。
10	授業の満足度を5段階で評価してください。

学生は無記名で実施し、また教員から中が見えないような「提出ボックス」にカードを入れるようにしている。最終授業時の最終時間5～10分程度を利用し、カードから学生の特定ができないような配慮をし、教員の影響を受けない評価ができるよう配慮している。授業形態に応じて、講義・演習科目用、実験・実習・実技科目用、臨地実習科目用の3パターンの授業評価を実施しており、より実態に即した評価ができるよう配慮している。「学生自身について」の項目を入れることで、学生自身の取り組みを含めた、授業全体の評価を意図している。

授業評価アンケート ※必ず1日の授業終了でマークしてください。振り回さないでください。

このアンケートは今後の授業改善に役立てるために活用しますので、あなたがどう感じたか率直に正直な評価をしてください。回答内容は成績に反映しており、あなたに不利になることはありません。各質問に対しては、5段階評価とさせていただきますので自分の評価に対する番号をマークしてください。

授業科目名										
担当教員名										
科目コード	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

【授業への取り組みについての自己評価】

1. この授業にどの程度準備をして(予習復習、シラバスを読む、等)臨んでいますか。準備の度合いを5段階で評価してください。

←不十分 ←十分
① ② ③ ④ ⑤

2. この授業に対する、あなたの取り組みを5段階で評価してください。

←低い ←高い
① ② ③ ④ ⑤

【授業内容・方法の評価】

3. 講義概要(シラバス)に沿って授業が行われていますか。

←しない ←いる
① ② ③ ④ ⑤

4. この授業の教材(テキスト、資料、視聴覚教材、等)は、よく準備されていると思いますか。

←思えない ←思える
① ② ③ ④ ⑤

5. 教員の教授法(説明、話し方、板書、速度など全般)は適切ですか。

←不適切 ←適切
① ② ③ ④ ⑤

6. 教員は授業に集中できるように配慮している(私語の防止等)と思いますか。

←思えない ←思える
① ② ③ ④ ⑤

7. 教員は学生に公平に接していると思いますか。

←思えない ←思える
① ② ③ ④ ⑤

【授業の全般的印象】

8. 授業に対する教員の意欲や熱意を感じますか。

←感じない ←感じる
① ② ③ ④ ⑤

9. この授業を受けてこの分野への学習意欲がわきましたか。

←わかない ←わいた
① ② ③ ④ ⑤

10. 授業の満足度を5段階で評価してください。

←不満足 ←満足
① ② ③ ④ ⑤

※この授業について、よかった点や改善してほしい点等をこの用紙の裏面に記入してください。

桐生大学 53728

授業評価アンケート ※必ず1日の授業終了でマークしてください。振り回さないでください。

【実験・実習・実技科目】

このアンケートは今後の授業改善に役立てるために活用しますので、あなたがどう感じたか率直に正直な評価をしてください。回答内容は成績に反映しており、あなたに不利になることはありません。各質問に対しては、5段階評価とさせていただきますので自分の評価に対する番号をマークしてください。

授業科目名										
担当教員名										
科目コード	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

【授業への取り組みについての自己評価】

Q1. この授業にどの程度準備をして臨んでいますか。準備の度合いを5段階で評価してください。

←不十分 ←十分
① ② ③ ④ ⑤

Q2. この授業に対する、あなたの取り組みを5段階で評価してください(最高5点、最低1点)。

←低い ←高い
① ② ③ ④ ⑤

【授業内容・方法の評価】

Q3. この授業は、シラバスや学生の理解度を考慮しながら進められていましたか。

←思えない ←思える
① ② ③ ④ ⑤

Q4. この授業は、十分に準備されていたと思いますか。

←思えない ←思える
① ② ③ ④ ⑤

Q5. 教員の説明・デモンストレーションはわかりやすかったですか。

←わかりにくい ←わかりやすい
① ② ③ ④ ⑤

Q6. 教員は授業に集中できるように配慮していると思いますか。

←思えない ←思える
① ② ③ ④ ⑤

Q7. 教員は学生に公平に接していると思いますか。

←思えない ←思える
① ② ③ ④ ⑤

【授業の全般的印象】

Q8. 授業に対する教員の意欲や熱意を感じましたか。

←感じない ←感じる
① ② ③ ④ ⑤

Q9. この授業を受けてこの分野への学習意欲がわきましたか。

←わかない ←わいた
① ② ③ ④ ⑤

Q10. 授業の満足度を5段階で評価してください(最高5点、最低1点)。

←不満足 ←満足
① ② ③ ④ ⑤

※この授業について、よかった点や改善してほしい点等をこの用紙の裏面に記入してください。

桐生大学 53728

授業評価アンケート ※必ず1日の授業終了でマークしてください。振り回さないでください。

【協働実習】

このアンケートは今後の授業改善に役立てるために活用しますので、あなたがどう感じたか率直に正直な評価をしてください。回答内容は成績に反映しており、あなたに不利になることはありません。各質問に対しては、5段階評価とさせていただきますので自分の評価に対する番号をマークしてください。

授業科目名										
担当教員名										
科目コード	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩

【授業への取り組みについての自己評価】

Q1. この実習にどの程度準備(関連する教科の復習や注意事項の確認等)して臨みましたか。準備の度合いを5段階で評価してください。

←不十分 ←十分
① ② ③ ④ ⑤

Q2. この実習に対する、あなたの取り組みを5段階で評価してください(最高5点、最低1点)。

←低い ←高い
① ② ③ ④ ⑤

【実習内容・方法の評価】

Q3. 指導内容は、一貫性がありましたか。

←ない ←あった
① ② ③ ④ ⑤

Q4. 説明は、具体的でわかりやすかったですか。

←わかりにくい ←わかりやすい
① ② ③ ④ ⑤

Q5. 実習生の質問に、的確に答えられましたか。

←しない ←いた
① ② ③ ④ ⑤

Q6. 課題・提出物の量や期限は適切でしたか。

←不適切 ←適切
① ② ③ ④ ⑤

Q7. 事前事後指導は、十分に役立ちましたか。

←役立たない ←役立つ
① ② ③ ④ ⑤

【実習の全般的印象】

Q8. 実習に対する指導者の意欲や熱意を感じましたか。

←感じない ←感じる
① ② ③ ④ ⑤

Q9. 教員と実習生間のコミュニケーションはよかったですか。

←よくない ←よかった
① ② ③ ④ ⑤

Q10. 実習の満足度を5段階で評価してください(最高5点、最低1点)。

←不満足 ←満足
① ② ③ ④ ⑤

※この実習において、改善点があると考えの方は、希望を裏面に記載してください。実習評価は、よりよい実習が実施されるための重要な参考資料です。是非、記載してください。

桐生大学 53728

授業評価アンケートマークシート (3種類)

評価終了後に教務課でマークシート用紙を処理し、教員へ返却するための授業評価アンケート集計結果表を作成し、科目ごとにマークシート用紙と一緒に返却している。集計結果表には、項目ごとに学部平均、学科平均と自身の評価結果を比較できるようになっており、相対的にどの項目の評価が低いのか、認識することが可能になっている。

各教員が年度末に提出する教育・研究・学生指導等報告書において、教育活動については、担当科目名、対象学科、対象人数、授業コマ数及び授業評価に対する自己評価について記載する欄が設けられており、授業評価アンケート結果を検証しないと記載できないようになっている。そのため、教員へのフィードバックと自己点検のしくみは適切に機能していると考えている。当該報告書を作成することにより、教員は授業評価アンケート結果を授業改善へ活用しやすくなっている。

授業内容については、学科会議において、個別の学生の単位修得状況、及び全体としての学習成果の検討を行う際に、教科担当者間で学習成果が不足している部分や学習課題等について検証し、調整を行っている。生活科学科については、栄養士養成施設であるため、栄養士法施行規則及び栄養士養成施設運営基準の要求する授業内容が実施されているかについてもシラバスにより検討を行っている。原則として1年に1回年度末に栄養士養成施設に関する関東信越厚生局による監査が行われているため、その準備に合わせて検討している。アート・デザイン学科については、卒業制作の発表である卒業制作展に関する学科会議において、

学習成果から次年度に向けたカリキュラム内容や授業方法について検討を実施している。

学生に対しては、両学科とも年度当初のオリエンテーションで全体への履修指導を実施するとともに、4～5月に個人面談を実施している。1年生については、進路希望についてヒアリングと履修指導を実施しており、2年生については、進路・就職指導と履修指導を実施している。学期ごとの成績発表後に教務課から成績状況についての情報提供を受け、単位修得状況の良くない学生については、年度途中であっても個別に面談をして、履修指導や学習支援を実施している。

(事務職員の現状)

教務課の事務職員は、在校生全員の成績を管理しており、保護者への成績表の送付や学科への単位修得状況に関する情報を提供しているため、在学生の学習成果については十分に把握している。また、教務課の職員は学生の履修登録の手続きミスへの対応など様々な窓口業務にもあたっているため、学生がスムーズに学修し、学習成果を得るために支援する役割を果たしている。

また、教務課職員は、学科の学生全体の単位修得状況及び成績に関して正確に把握しており、学科の教育目的・目標の達成状況については十分に把握している。

事務職員は、教職員全体会議、事務職員全体の連絡会及び全体でのSD研修会等を通じて、3つのポリシーの内容や学生の学習成果などの情報を共有している。

図書館の職員は、学生の書籍・資料等のニーズを直接知る機会が多く、学生の学習成果に必要な教育資源の整備に寄与している。また、論文データベースの管理や図書検索サイトの管理など、学生が効率的な学習ができる環境の整備に寄与している。メディア情報センターの職員については、常時学内のLANや情報機器の整備・調整に携わっており、図書館だけでなく、各学科の情報処理演習室で自習できる環境を提供している。また学内では、共有スペースのほとんどで学内LANが利用できる環境を整備し、学生の情報機器の利用を促進している。

(b) 課題

教職員は、今後も学生の学習成果の修得に向け環境を整備すると共に、本学の特色であるきめ細やかな支援を行っていく。また、FD・SD研修等を通じて、学習成果の修得状況の把握と向上に努める。

[基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

入学時に入学者全員に対してなされるオリエンテーションでは、主に教務に関する内容のオリエンテーションを実施。単位制度の意味、授業の評価方法、シラバスの活用法、2年間の履修計画の立て方、選択科目の履修についての注意点、卒業単位等を説明。学科学年別を実施するオリエンテーションでは、各学期のは

じめに、「履修の手引き」や「履修科目表」を配付し、具体的な授業科目表、時間割を見ながら、学年担任が履修に際しての注意点を説明し、その後各自が履修科目を選択し、履修登録をするのを支援している。こうしたオリエンテーションを通して、学生は履修すべき科目を確認し、それにより修得できる学習成果を理解しながら、履修登録の手続きを行っていく。学科学年別のオリエンテーションの中で、学生自身が興味関心を持った分野を選択するに際して、そうした分野に係る教科目の履修モデルを提示して、学生の興味関心に応じた科目選択ができるよう、支援している。このように、履修に際しては、年度初めに学生ハンドブックと学科ごとの「履修の手引き」や「履修科目表」を配布して、学生の履修選択及び履修登録が無理なくできるように支援している。

本学は学科学年ごとに担任制を敷いており、日常的に学習上の悩みなどの相談にのり、適切に指導助言を行える体制を整えている。こうした、相談・指導助言は担任のみならず、担任を補佐する業務として助手・副手もその任にあたっている。また、年度当初の4～5月に全学生を対象とする個人面談は、個別に相談や助言指導する機会となっている。

欠席の多い学生や進度の遅い学生については、学科会議において、専任教員間で情報共有をし、各教科の指導において、できる範囲での学習指導や学習への取り組み方の指導を実施している。また、問題を抱えている学生に対しては、担任を中心に、個別の学習指導や生活指導を実施している。

平成 26 年度オリエンテーションスケジュール

月日	新入生向け活動	在学生向け活動
4月2日（水）	入学式	
4月3日（木）	全体オリエンテーション（学生課、総務課、管理課、学生支援センター、ウェルネスセンターより学生生活全般についてのガイダンス）	学科別オリエンテーション
	教務課オリエンテーション（教務課）	キャリアガイダンス（学生支援センター）
	初年次教育	
	学科オリエンテーション（各学科）	履修指導（学生個別）
履修指導（学生個別）		
4月4日（金）	学生証用個人写真撮影	学科別オリエンテーション
	情報メディアガイダンス 図書館ガイダンス	教科書販売
	教科書販売	履修指導（学生個別）
	学科オリエンテーション（各学科）	
	履修指導（学生個別）	

(b) 課題

基礎学力や実技において不得意分野を克服できない学生については、個別の学習指導、支援対策で対応していく必要があると考えている。

[基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に
行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生生活を支援するための組織として、学生委員会、学生支援センター、メディア情報センター、ウェルネスセンターが置かれている。また、事務局には教務課・学生課が設置され、学生係が学生生活の支援の役割を担っている。また、事務局の管理課も学生生活を支援する役割の一部を担っている。

クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動を支援する組織としては、学生委員会がそれに該当する。学生が主体的に関わる行事としては、4～5月の新入生歓迎会、8月の球技大会、10月の群馬県私立大学スポーツ大会、11月の大学祭があげられる。それらの行事は全学生が会員となっている学友会が主体となって、企画・運営に参画するが、学生委員会は、こうした学生の主体的活動を支援する役割を担っている。

平成20年の桐生大学開設と同時に学生に食事を提供するレストランと飲み物を提供するカフェが11号館に設置され、現在に至っている。また、同じ11号館には、売店が設置されており、学生は学外に出ることなく、昼食をとることができ、また学習に必要な用具等を購入することができるようになっている。

自宅からの通学が困難な学生については、学生課がアパート・下宿等の紹介を行っている。アパート・下宿を提供する業者から情報収集をし、情報のとりまとめを行い、自宅通学が困難と思われる入学予定者には、合格時にアパート・下宿先リストを送付している。また、オープンキャンパスにおいても、参加者に、アパート・下宿等の情報を提供している。

学生の通学支援としては、近隣の中心駅である桐生駅を発着するスクールバスの運行を行っている。スクールバスは、授業時間に合わせて発着しており、学生の通学の利便性に寄与している。自転車や原動機付き自転車を利用した通学者用に駐輪場を整備しており、自動車通学者のためには駐車場を設置している。駐車場借用の希望者の中から通学の利便性等の観点から、貸与する学生を選考するが、借用には年間の管理費の納入が必要である。また、学外にも駐車場を貸与する業者があり、学生駐車場の貸与が叶わなかった学生を中心として管理課が学外の駐車場についての情報提供も行っている。

学生への経済上の支援については、学生係が学生支援センターと連携して、日本学生支援機構奨学金の募集、取りまとめ業務を担っている。その他の奨学金についても、募集があった場合には、広告し、受付の窓口となり、相談にあっている。学内の奨学金としては、関崎ミレニアム奨学金があり、こちらも学生係が募集を広告し、受付窓口となり、とりまとめをし、選考手続きを進めている。また、返済の管理業務を行う。関崎ミレニアム奨学金は、後援会の支援を受けて資金を調達しており、要件に合致する学生を選考し、1年間の学納金相当分を貸与している。無利子の奨学金であり、返済については、各自の返済計画に従って返済できることとなっており、学生の利便性に寄与している。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングを担当する組織として、ウェルネスセンターがある。ウェルネスセンターの役割としては、年度当初に実施する学生健康診断ならびに夏ごろに実施する教職員健康診断の企画・運営、医療機関との調整のうえ各種予防接種の実施計画の作成とその運営、そして日常的な保健室・カウンセリングルームの運営、の3点を担っている。

各学科各学年の代表者である代議員で構成されている学友会は、学生が主体的に活動する組織である。学友会は、大学と短期大学部の学生が合同で組織されており、学生が主体的に参加する行事を企画運営するだけでなく、学生生活に関する環境や学習環境等についても要望をとりまとめ、学生委員会を通じて申し入れている。

社会人を経て入学してくる学生については、入学時に社会人のための特別な入試制度を設けており、また入学後は、教務委員会や教務係及び学科による履修指導・学習指導等を実施している。

現時点では、すべての校舎内の施設のバリアフリー化は完成していないが、障害をもつ学生に対しては、使用教室の変更や情報機器の利用、ボランティア学生による支援等により、学習や学生生活に支障のないように努力をしている。

長期履修生については、現時点では受け入れていない。

学生の社会的活動については、積極的な参加を促しており、生活科学科では、高齢者にお弁当を無償で配布するシルバーランチの実施や地元自治体であるみどり市の高齢者へのおせち料理作りの手伝い、桐生市商工会議所主催のイベントへの参加などに毎年参加している。アート・デザイン学科では、桐生市ファッションウィークへの参加、みどり市との連携事業として、ロゴマークや、ナンバープレートのデザイン等、様々なデザイン案を提供している。

(b) 課題

学生サービスの生活支援については、今後も積極的に充実を図るよう努めていく予定である。課外活動の活発化や、経済的に困難な学生への支援、心身の問題を抱えた学生への支援などについて検討をすすめていきたい。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

就職・進学への学生支援の組織として、学生支援センターが設置されている。学生支援センターでは、学生に対する進路相談、進路指導、就職斡旋（紹介）、求人票の集計および開示、就職データの管理等を行っている。大学の学部との合同組織であるが、センター長をはじめとして、就職担当、進学担当、奨学金・福利厚生担当で構成されている。短期大学部の各学科最終学年担任も構成員となっている。学生支援センターで受け付けた個別の求人情報は担任に伝達され、個別指導で就職活動につなげる体制をとっている。学生支援センターでは年間のガイダンス計画と実施・運営、求人情報の処理、依頼、企業・病院の人事担当者との

対応などを行い、センターから担任へ、担任から学生への情報、指導がスムーズに流れる運営を心掛けている。また、就職支援室には求人票が閲覧できるようにしてあり、また個別面談ができるような個室を準備している。求人票は、学生が普段、講義で使うことの多い教室でも閲覧できるよう、写しを置いている。図書館には、就職試験のためのテキストや問題集を集めた就職試験コーナーを設置して、就職試験対策を支援している。

生活科学科、アート・デザイン学科ともに、就職に役立つ資格・検定等の取得支援を行っている。授業時間外に資格試験対策講座を実施して、各種資格取得、検定合格を支援している。生活科学科については、医療機関での事務の検定(医療管理秘書士、医事管理士、医療情報事務士)の認定試験合格や食の専門分野を総合的にコーディネートするフードコーディネーター資格検定、カウンセリングや関連する心理学の理論方法についての資格であるピアヘルパーの認定試験について、資格取得支援を行っている。アート・デザイン学科では、国家資格である商品装飾展示検定の他、商業施設士(補)、カラーコーディネーター検定、PCを使った Photoshop クリエーター能力認定試験、Illustrator クリエーター能力認定試験、WEB クリエーター能力認定試験などへの支援を行っている。

資格別取得結果 (平成 26 年度)

学科	資格と免許	履修者(人)	取得者(人)	取得率(%)
生活科学科	栄養士	41	41	100.0
	栄養教諭二種免許	5	5	100.0
	中学校教諭二種免許(家庭)	0	0	0.0
	フードスペシャリスト	35	26	74.3
	ピアヘルパー	10	8	80.0
	医療管理秘書士	36	35	97.2
	医事管理士	11	11	100.0
	医療情報事務士	12	12	100.0
アート・ デザイン学科	中学校教諭二種免許(美術)	7	7	100.0
	カラーコーディネーター検定	25	10	40.0
	商品装飾展示技能検定	26	22	84.6
	商業施設士補	0	0	0.0
	photoshop クリエーター能力検定	18	12	66.7
	Illustrator クリエーター能力検定	16	13	81.3

学生支援センターでは、1年後期以降に、年に複数回学科別にキャリアガイダンスを開催し、学生に就職情報(意識向上を含む)を提供している。キャリアガイダンスは、学科による学生の意識と就職環境が大きく異なっているため、学科とに開催している。生活科学科学生の多くが専門職の栄養士を望んでいるため、キャリアガイダンスでも、栄養士関連の情報を多く提供している。その結果、多

くの学生が栄養士業務に就職することができている。アート・デザイン学科学生については就職そのものを希望しないで、作家活動を望むものも少なくない。従って、アート・デザイン学科学生に対しては、「絵を描き続けたい」「作家になりたい」などの夢とは別に、「現実的な社会人になる」という考えを持ち合わせられるように、実際に就職活動をやり遂げた先輩の話聞けるようなガイダンスを開催し意識改革をはかっている。

生活科学科は、管理栄養士の資格を取得したい学生が、4年制大学への編入を目指すケースがある。また、アート・デザイン学科についても、さらに学修を継続したい希望のある学生が増えてきている状況にある。そのため、学生支援センター及びクラス担任を中心として、進学（編入）への支援を行っている。両学科とも、複数名の編入学者が出る場合が多い。生活科学科については、桐生大学の栄養学科に進学する学生も多く、進路支援には、栄養学科の教員の支援もおおいでいる。

生活科学科進学実績（平成22年度～平成26年度）

平成22年度	なし
平成23年度	・桐生大学医療保健学部栄養学科3年次編入 2名
平成24年度	・東京調理師専門学校 1名 ・埼玉県調理師専門学校 1名 ・日本調理技術専門学校 1名
平成25年度	・桐生大学医療保健学部栄養学科3年次編入 3名
平成26年度	・桐生大学医療保健学部栄養学科3年次編入 6名

アート・デザイン学科進学実績（平成22年度～平成26年度）

平成22年度	・長岡造形大学（プロダクト学科） ・長岡造形大学（視覚デザイン学科） ・女子美術大学（アート・デザイン表現学科）
平成23年度	・群馬県立女子大学（美学美術史学科）3年次編入 1名 ・宝塚大学（制作力創造学科）3年次編入 1名
平成24年度	・多摩美術大学（造形学科）3年次編入 1名 ・東京造形大学（デザイン学科）3年次編入 2名 ・女子美術大学（アート・デザイン表現学科）3年次編入 1名 ・群馬県立女子大学（美学美術史学科）3年次編入 1名 ・宝塚大学（制作力創造学科）3年次編入 1名
平成25年度	・武蔵野美術大学（油絵学科）3年次編入 1名 ・群馬県立女子大学（美学美術史学科）3年次編入 1名 ・宇都宮文星芸術大学（美術学科）3年次編入 1名
平成26年度	・群馬県立女子大学（美学美術史学科）3年次編入 1名

平成 26 年度学生支援センター年間プログラム

日程	ガイダンス・講座名	対象学年	備考
4月上旬	キャリアガイダンス	短大2年 (両学科)	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援センターでの求人票等のデータ閲覧方法 ・就職活動の手順/企業説明会の案内他 ・就職状況の提示/進路希望調査 ・身だしなみについて・学科での進路サポートについて ・卒業生による就職活動体験談他
		短大2年 (両学科)	就職希望調査、就職に関する相談
5月上旬	ハローワークによる面談	短大2年 (両学科)	・ハローワークへの登録および面接実践
2月中旬	群馬県若年層の県内就労促進事業 実行委員会による交流会	短大1年 (両学科共通)	・就職業者による講演 「就職活動の準備と流れ」
2月中旬	キャリアガイダンス	アート・デザイン学科1年	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生就職内定者による1年生へのアドバイス ・編入希望者への入試アドバイス ・ポートフォリオ作成講座 他
2月下旬	キャリアガイダンス	生活科学科 1年	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生就職内定者による1年生へのアドバイス ・編入希望者への入試アドバイス

(b) 課題

生活科学科では、栄養士取得を目指して入学してくる学生がほとんどなので、就職先も「食」「栄養」に関する職場が多く、就職率も非常に良いが、アート・デザイン学科の学生は、本人の希望ではあるが、制作活動を望むものも多いことから、そうした本人の希望をある程度考慮しながらも、卒業後に不安定な生活状況に陥らないようにするため、本人の希望する職種に対する十分な情報提供や進学についての支援について、さらに充実させていきたい。

[基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

入学者受け入れの方針については、「学生募集要項」に〈建学の精神〉〈教育方針〉〈求める学生像〉とともに明確に示している。「ホームページ」、「学校案内」にも入学者受け入れの方針は明示している。

入試の運営及び入試広報活動に関する業務は、入試広報係が担当している。受

験生や保護者、高等学校の先生方からの問い合わせには、入試広報係が対応している。代表番号とは別の直通電話で対応しており、またホームページや入試広報係宛のメールアドレスで迅速に対応している。なお、入試の基本方針、入試要項、学生募集方針等については、入試委員会が原案を策定し教授会の承認を得て決定している。入試制度は下記の通り、多様な選抜方法で多様な人材を選抜している。

平成 27 年度募集 入学試験概要（推薦・一般：平成 26 年度）

試験区分		入学者選抜区分 (入学者選抜規程第 5 条)	試験科目
推薦入学 試験	I 期	学科の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、面接、小論文、調査書に基づき受験生の能力、適性、意欲、関心等により総合的に選抜する。	①面接 ②書類審査(評定平均値などを点数化)
	II 期		
一般入学 試験	I 期	学科の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、各学科の定める科目について学力試験を実施し、その成績により選抜する。	<p>【生活科学科】</p> 英語 I ・英語 II, 国語(国語総合に国語表現 I を加えたもの, 古文・漢文は除く), 数学 I ・数学 A, 化学, 生物, 生物基礎・化学基礎より 1 科目選択 ※経過措置として化学は化学 I の範囲から、生物は生物 I の範囲から出題。
	II 期		<p>【アート・デザイン学科】</p> 英語 I ・英語 II, 国語(国語総合に国語表現 I を加えたもの, 古文・漢文は除く), 数学 I ・数学 A, 鉛筆デッサン, イラストより 1 科目選択

平成 27 年度募集 入学試験概要（AO・特別選抜：平成 26 年度）

試験区分		入学者選抜区分 (入学者選抜規程第 5 条)	試験科目
AO 入学 試験	I 期	受験者が本学の教育理念及び求める学生像を理解し、高校における学習、クラブ活動、社会活動、自らの適性や修学の意欲等を記したエントリーシート、調査書、小論文等に基づき総合的に選抜する。	書類, 調査書, 課題, 面接
	II 期		
	III 期		
	IV 期		

特別選抜入学試験	学部・学科の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、面接・口頭試問・小論文等に基づき総合的に選抜する。	①小論文 ②面接
----------	---	-------------

入学者手続者には、入試区分・入学手続の完了時期に合わせて、入学前教育として、ガイダンスと2回のスクーリングを実施している。ここでは、入学前に行っておいた方がよい学習について指導し、課題を出して、その提出を求めている。また、短期大学の授業、学生生活についての情報を提供している。

入学時には、全新入生を対象とした学生生活に関するオリエンテーションを実施している。また、初年次教育として、授業の受け方、ノートのとおり方、情報機器の使い方、図書館の利用方法について、指導を行っている。

(b) 課題

今後も入学者受け入れ方針を明示すると共に、当方針に沿って多様な各選抜試験を公正、かつ正確に実施していく。より効果的な入学前のスクーリングとなるよう、スクーリングの内容や課題内容、課題提出方法、提出された課題に対する指導方法等に検討を重ねていきたい。

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

今後も、各センターや事務職員、各学科各学年の担任・副担任を中心にきめ細かな学習指導・生活指導について連携し、充実した学生支援となるよう継続的に努力する。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

教員組織については、短期大学設置基準に定める数以上の教員を配置している。生活科学科は、栄養士養成施設として認可されているが、栄養士法施行規則に定める数以上の教員を配置している。教員は、教育目的・目標を達成するための教育課程に即して配置されており、専任教員が主要科目を担当している。教員の研究活動については、研究費・研究旅費に関する規程を整備し、研究室を準備する等、研究のための経費、環境について十分な整備がなされている。教育成果については、毎年1回発行される紀要で発表することが可能である。

FD活動では、教育活動については学科ごとに学習成果と関連させて検討を行っている。また、研究活動については大学と合同のFD委員会で行う予定であり現在検討中である。また、事務職員及び事務組織の中で一定の役割を果たしている教員もおり、事務部署単位で情報共有及び事務改善のための議論をしSD活動の一環としている。

教職員の就業については、「桐丘学園就業規則」及びその他の就業関係諸規則が整備されており、学内で公開されている。そうした諸規則に基づいて適正な就労管理がなされている。また、採用・昇任昇格に関する諸規程も整備されており、それに基づいて、適切な採用・昇格等の人事管理がなされている。

校舎・校地に関しては、短期大学設置基準を超えるものとなっており、講義室・実験室・演習室等の学習環境は一部大学と共用するところはあるが、短期大学設置基準やその他の栄養士法施行規則等の基準以上の設備が十分に整備されている。体育館・図書館等も大学と共用ではあるが、整備されている。特別教室だけでなく、講義室にも情報機器やLANが配備されており、技術的資源の向上・充実を図っている。今後は、アクティブ・ラーニング・スペースの整備が課題となる。

財政面では、1学年の定員が90名の小規模校であるため、教育の質を保証するしくみと、入学定員の安定的な確保に努める必要がある。そのための適切な学生募集及びそれにつながる教育の質の確保を継続していかなければならない。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

各学科は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育課程を定めているが、その教育課程を実施するため、主要科目には専任教員を配置し、その他の科目については併設大学の兼任教員、専門分野の兼任教員等を適切に配置している。

生活科学科の専任教員数は8名であり、そのうち教授が3名である。アート・デザイン学科の専任教員は、6名であり、そのうち教授が2名である。短期大学部の専任教員は計14名で、うち5名が教授である。短期大学設置基準で必要とされる教員は、家政関係で40名定員の生活科学科は5名であり、美術系で50名定員

のアート・デザイン学科も 5 名である。入学定員に応じて必要な専任教員は 3 名である。学科に必要とされる教員・教授、入学定員に応じて必要な教員・教授、すべて基準以上である。また、生活科学科は栄養士養成施設として認可されているが、教員組織は栄養士法施行規則で定める基準を満たしている。

専任教員の採用にあたっては、「桐生大学・桐生大学短期大学部教員採用規程」に基づき、採用を実施している。職位は「短期大学設置基準」の定める基準を満たしている「教員資格審査委員会規程」の定める基準に従って、資格審査を実施している。資格審査にあたっては、教育歴・教育活動歴等の教育活動に関する履歴と学位、著書・論文数、発表作品数、学会発表回数、作品・論文等に関する受賞歴、科研費等の取得状況をはじめとする研究活動の業績、社会的活動、さらには大学の運営に関する実績等を総合的に評価している。その際、教育・研究活動に関しては、原則として「教員資格審査委員会規程」の定める基準以上であることが要求される。

学生が学習成果を達成できるよう支援するため、生活科学科には助手 3 名を、アート・デザイン学科には事務職員 1 名を配置しており、演習・実習の授業補助、学生の学習支援・生活支援の任務にあっている。

(b) 課題

両学科とも現状では短期大学設置基準に定める基準以上の教員を配置しており、また主要科目に専任教員を配置しているが、専攻分野・年齢構成に配慮した、将来を見据えた教員及び補助教員等採用計画を検討・立案し、実施していく必要がある。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学において、専任教員については、研究費および研究旅費が支給され、著作・論文の作成・公表、学会・研究会での研究活動等の活動に運用されている。「桐生大学・桐生大学短期大学部研究費・研究旅費規程」により、教授には年間 40 万円、准教授には年間 30 万円、専任講師には年間 20 万円、助教には年間 10 万円の研究費の利用が認められている。それとは別に、研究旅費については、教員から助教まで年間 13 万円の利用が認められている。研究費は年度当初に規定額が支給され、4 半期ごとに証憑書類を提出することとなっており、年度末に残額を返却するという形式を取っている。研究旅費についても年度当初に規定額が支給され、研究出張ごとに所定の書類は提出することとし、年度末に残金を返却することとしている。申請後に支給される形式ではなく、年度初めに規定額を支給することにより、教員の研究活動が円滑に実施できるよう配慮している。こうした研究費・研究旅費を利用した研究活動の成果は、各教員から「教育・研究・学生指導等活動報告書」を通じて報告され、その成果は研究紀要やホームページで

公表している。

科学研究費補助金及びその他の外部研究費等について公募があった場合には、総務係より教員全員にメールで告知し、積極的に応募するよう奨励している。科学研究費補助金については、事務担当者による説明会を実施し、研究費獲得に向けての支援を実施している。現在の専任教員の研究活動状況及び研究費獲得状況は、下記の通りである。

桐生大学短期大学部 専任教員の研究活動状況（平成 26 年度）

生活科学科						
氏名	職名	所属学部	著書・論文数	研究ノート等	学会・作品発表等	社会貢献の数
関崎悦子	理事長・教授	生活科学科	1	0	0	11
椛沢龍次郎	副学長・教授	生活科学科	0	0	0	12
高橋淳子	学科長・教授	生活科学科	4	2	6	8
橋本まさ子	准教授	生活科学科	0	0	1	2
清水佳代子	講師	生活科学科	0	0	0	2
中島君恵	講師	生活科学科	0	0	0	3
中村裕子	講師	生活科学科	0	0	0	9
橋爪博幸	講師	生活科学科	0	2	2	1
井桁千恵子	助手	生活科学科	0	0	2	1
田中景子	助手	生活科学科	1	0	0	2
熊倉可菜	助手	生活科学科	0	0	0	1
アート・デザイン学科						
氏名	職名	所属学部	著書・論文数	研究ノート等	学会・作品発表等	社会貢献の数
小松原洋生	学科長・准教授	アート・デザイン学科	0	0	7 (11)	3
久保田恵美子	教授	アート・デザイン学科	0	0	5 (16)	10
松村誠一	教授	アート・デザイン学科	0	0	2 (2)	0
山本博一	講師	アート・デザイン学科	0	0	4 (4)	2
大日向基子	講師	アート・デザイン学科	0	0	1 (1)	0
佐野広章	講師	アート・デザイン学科	0	0	8 (39)	7

※学会・作品発表等のカッコ内は発表した作品数の総数

研究成果を発表する機会を確保するため、桐生大学紀要を年1回発行している。桐生大学紀要投稿規程において、投稿資格として、桐生大学および短期大学部の「専任教員に限る」との規程があり、短期大学部の教員であれば、全員が投稿することができる。

専任教員については、原則として週1日、研究・研修等を行う日を確保することとしており、活発な研究活動を奨励している。

留学、海外派遣に関する特別な規程は整備しておらず、そうした機会があれば、個別に相談の上、実施することになる。国際会議出席等に関しては、原則として、研究旅費の範囲内で対応することとなっているが、特別な事情がある場合には個別に対応することとなっている。

FD活動に関しては、「桐生大学・桐生大学短期大学部FD委員会規程」に従い、FD委員会を中心に活動している。FD委員会では、教育内容・方法及び学習指導等の改善に向けての取り組みを中心にFD活動を行っており、具体的には、授業形態（講義・演習・実習・学外実習）別の授業評価アンケートの実施及びその結果の学内専用サイトでの公表、授業評価アンケートの学科別総括、学科ごとの理念、カリキュラムの基本方針、各授業との関係等についてFD研修会の実施、外部講師を招いたFD研修会の実施、公開授業および授業検討会の実施、eラーニング教材・授

業支援システム活用のための全体研修会の実施等を過去に行ってきた。

各学科は、学生の学習成果を向上させるため、及び学生の学習・生活課題に対する支援を適切に実施するため、専任教員全員が参加する学科会議を定例で開催し、事務局・各委員会等からの情報や各専任教員からの情報を共有し、対策を検討し、実行している。

(b) 課題

両学科とも専任教員が積極的に論文発表、学会発表、作品発表等を行っているが、研究成果の公表方法については、より広く発信し、研究成果を知らせるという観点から、ネット上での公表に向けて、規程の整備を行っていく予定である。

外部資金の獲得に関しては、科学研究費補助金を中心として、応募申請のための説明会の実施と、事務局総務課による応募予定者への相談・援助等の個別支援を実施し、事務局からの支援を実施するべく支援体制を整備していく予定である。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

桐生大学短期大学部の事務組織は、大学と短期大学部を合わせても、規模がそれほど大きくないので、大学・短期大学部共通の事務組織で業務を実施している。事務組織としては、学務部長の下、総務課、入試広報課、管理課、教務課、学生課が設置されており、それぞれの分掌する事務の内容については、「学校法人桐丘学園組織事務分掌規程」に定められている。各課に配置されている事務職員は、その能力、資格、専門性および経験に配慮して、適切に採用し配置しており、学生の学習成果を向上させるため、効率的で適確な業務執行体制が確保できるように配慮している。

学生生活支援のための組織としては、学生支援センター、ウェルネスセンター、メディア情報センター、地域連携センター、さらには図書館やレストランが設置されている。この中でとくに学生支援センターは、学生の就職に係る部署でもあり就職先リストの整理、履歴書類の書式の整備、あるいはキャリアガイダンスを企画実施するなど、学科の特性も考慮した就職支援を通して、学生が目指す進路に適切な方向付けを示すよう取り組んでいる。またウェルネスセンターは、学内で学生の体調不良が生じた際に応急対応したり、学生健康診断の実施を通して学生の健康管理に寄与している。メディア情報センターは、学生に対しては学内の PC 使用の際の ID や PW 発行を行ったり、各教室に備え付けられている機器機材が不調の際はそのメンテナンスを行うこともある。レストランでは、学生の健康に配慮した食事提供を行うなど、学生生活の様々な側面から学生を支援し、それにより学生の学習成果をできるだけ高めるよう配慮している。これらの各センター等の分掌する事務の内容についても、組織事務分掌規程に定められている。

事務組織の各課は、本学の施設の中央に位置する 4 号館に集中して設置され、部署ごとに事務室に配置されている。事務職員 1 人 1 台の PC を利用することができ、

また各個人のメールアドレスを割り当てている。また、外線にも直通する内線電話もほぼ各事務職員に1台割り当てており、必要な事務を遂行するのに十分な備品を備えている。コピー機も各係にほぼ1台割り当てられている。

防災及び危機管理への対応としては、危機管理委員会を中心として組織的対応を定めている。学生が持つ「学生生活ハンドブック」にも、危機管理概要が示されており、教職員、学生等共通の地震発生時そして火災発生時の初動マニュアル、及び災害対策マニュアルと事故・事件時の危機管理連絡網が図示されている。

情報セキュリティ対策については、メディア情報センター、情報セキュリティ委員会を中心に法人事務局とも連携をして、学園全体で組織的な対応を行っている。

SD活動に関する詳細な規程は現状では整備されていないが、職員はその能力や技術向上のために努力する必要があるとされており、職員の資質・能力向上の機会を職務の中で高められるようにしている。入職時には、初任者研修会を実施し、大学職員として必要な基本的知識、学内組織・諸規程に関する内部研修を実施している。入職後は、定期的にSD研修会を実施しているが、今後は外部団体主催の事務職員研修会に担当者を出席させ、事務職員の能力開発及び日常事務処理の効率化に努めることを検討している。近年では、新任の事務職員として入職する人材に限らず、本学以外で大学事務組織に所属し事務業務に携わっていた人材が入職することも増えているため、たとえば他大学のSD研修会の状況を参考にしながら職員としての資質向上を検討するといった視点をSD研修に取り入れることも必要であると考えられる。

また事務局では、各課各係における日々の業務における事務職員の意思疎通のためのミーティングを行う他に、事務長及び各課長による連絡会を実施して、相互の情報共有と課題への対応を行っている。

(b) 課題

学生サービスの向上の観点から、ネットによる証明書等の交付申請、ホームページやSNSによる本学からの情報提供を進めるなど、事務処理のシステム化・電子化を進めているが、学生間の情報機器に関する環境格差という課題もあり、なかなかスムーズに進展していないのが現状である。

事務組織は、教職協働で運営されており、教員が事務局の担当者となることで、学生のニーズを適確にくみ上げることができるというメリットがあるが、近年の事務の情報化・多様化という課題に対応するため、専門的知識を有する事務職員の配置を進めてきている。今後は、委員会と事務組織の連携を活用することで、教職協働のメリットを残しつつ、事務の専門化に対応していくよう計画している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

■ 基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

教職員の就業に関しては、「学校法人桐丘学園就業規程」で規定しており、その他の就業に関する諸規程と合わせて、教職員は事務局で閲覧することが可能とな

っている。就業規定及び就業に関する諸規程について、変更が生じた場合には、教職員全体会議で法人事務局より告知するとともに、全教職員に対して変更内容をメールで配信している。教員については、出勤簿への押印及び学内の共有ホルダーに就業予定を記載することで就業管理をしているが、職員については出勤簿への押印及び出退勤時刻の記載により管理している。教員の就業時間については、担当授業時間・その他の業務との関係で出退勤時刻をずらすことを認めており、職員については、学生対応のため、遅番として1時間勤務時間をずらした当番職員を置くことにしており、それにより、労働基準法その他の就業に関する法令及び本学園の就業規程その他の諸規程を遵守している。

(b) 課題

本学に限らず、大学・短期大学については、事務処理に係る業務については、時期による業務量の差が大きい。前述の事務分掌の相互サポート体制により、部署ごとの業務の均等化を図ったり、より計画的な事務処理の前倒しにより、多少はその課題を克服することは可能であるが、今後は、年間での変形労働時間制の導入や臨時職員の活用等の施策も検討の上、必要があれば活用して、繁忙期でも学生サービスの質を落とすことなく、また法令や就業に関する規程の遵守を続けられるよう努めたい。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

桐生大学短期大学部の校地・校舎の面積と短期大学設置基準上の面積は下記の通りであり、校地・校舎いずれも基準を大きく上回っており、教育環境として適切であると考ええる。

学生は体育館において、体育の授業及び運動系のサークル活動を実施しており、活動には支障を生じていない。1階がレストランとなっている11号館および図書館がある2号館にはエレベーターが設けられ、障害者対応のトイレも設置されている。1号館には、車椅子用のスロープが設けられている。

生活科学科の授業で主に利用している校舎は9号館であり、そこには80人以上収容できる講義室が3室と60人程度収容できる講義室が1室、語学演習室、情報演習室、調理実習室、2つの試食室を設置している。講義室の内1室は、アート・デザイン学科と共用で利用している。語学演習室、情報演習室も大学の医療保健学部・アート・デザイン学科と一部利用している。さらに生活科学科は、4号館の理化学実験室と食品加工実習室を医療保健学部栄養学科と共用している。また、4号館の40人程度収容できる教室2部屋をアート・デザイン学科と共用している。

アート・デザイン学科の授業で主に使用している校舎は、1号館と5号館である。1号館1階には主に絵画などを制作する実習室とコンピュータ室、2階には実習室

とゼミ室、3階はコンピュータ実習室とインテリア・空間、ファッション・造形を専門に学ぶ実習室を備えている。5号館には、木工や、彫塑などを学ぶ実習室3室を設置している。他に生活科学科と共用している9号館の1教室、4号館の2教室を利用しており、十分な施設が整備されている。

校地・校舎一覧

(平成26年5月1日現在)

収容定員	区分	基準面積	現有面積	差異
180人	校舎	3,650.00 m ²	7,961.81 m ²	4,311.81 m ²
	校地	1,800.00 m ²	26,382.50 m ²	24,582.50 m ²

※校舎の現有面積は、共用部分 6,296.18 m²を含む

校地の現有面積は、共用部分 24,716.87 m²を含む

桐生大学短期大学部基準校舎面積

= 家政関係 2,000 m²(別表第2イ) + 美術関係 1,650 m²(別表第2ロ)

桐生大学短期大学部基準校地面積=180人 × 10 m²

両学科とも、各実習・演習室には、教育課程で必要とされる内容を実施するのに十分な機器・備品が備えられているが、1号館、4号館、9号館のすべての講義室にはプロジェクタとスクリーン、コンピュータが設置されており、またホワイトボードやマイク（一部はワイヤレス）なども多くの講義室で整備されている。

図書館は、大学と共用であり、独立した2階建ての建物である2号館に座席200席を有する本館と、3階建ての9号館の2階部分に座席100席を有する分館から構成されており、目録検索コーナー、事務室、移動式書架を備えている。

蔵書数、学術雑誌数、AV資料は下記の通りであり、短期大学部及び大学の学生の学習資源として十分な数を保有している。内容についても、栄養士法施行規則に規定されている蔵書等を備えており、学生の学習支援のため必要なものは備えている。アート・デザイン関係の書籍・雑誌等も学生・教員の希望に配慮した図書等の選定を行っているため、必要な図書が備えられている。

購入図書の選定については、「桐生大学・短期大学部図書館図書管理細則」に基づいて実施しており、「教職員が希望するもの」、「学生が希望するもの」「図書館職員が希望するもの」のうち、予算を考慮して、館長が行うこととなっている。購入は年2回、上記の手続に従って、実施している。それとは別に、教員が研究費を利用して購入した研究図書についても、図書館において、蔵書登録をして管理している。

図書の廃棄については、図書管理細則に基づき、次の「1. 紛失確認後4年を経過したもの。2. 破損、汚損、消耗等の度が甚だしく、補修不能と認められるもの。3. 図書として利用価値を失ったと認められるもの。4. その他、館長が除籍を適

当と認めたもの。」のいずれかの項目に該当する資料について、除籍、廃棄を行っている。また、一般大衆誌（流行ファッション誌等）については、バックナンバーを過去 1 年間保管し、それ以前については自動的に除籍を行っている。除籍を行った資料に関しては、リサイクルコーナーに配置し、1 ヶ月経過してもリサイクルコーナーに残ったものを廃棄している。

(b) 課題

校舎・校地については、比較的余裕のあるものとなっているが、講義室・演習室・実習室の他、学生の学習・滞在場所について、有効な活用ができていないかを定期的に検証していく必要がある。主体的な学習のための学生支援のためアクティブ・ラーニング・スペースを設置することとして、整備を進めている。図書、AV 資料については、教職員及び学生の希望を取り入れて、蔵書・資料を整備してきている。

[区分 基準Ⅲ・B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

■ 基準Ⅲ・B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、「学校法人桐丘学園経理規程」において、財務諸規定を定めている。また、固定資産や物品等の維持管理については、「学校法人桐丘学園固定資産及び物品管理規程」に基づき適切な維持管理を行っている。

火災・地震対策、防犯対策としては、学部と供用の「桐生大学危機管理マニュアル」を定め、危機に対する「予防対応」及び「危機管理」について規定している。また、特に「防災マニュアル」「応急処置マニュアル」「不審者対応マニュアル」も別に定めている。また、校外実習時における危機管理の対応についても、別に定めている。また、本学の所在市であるみどり市と「災害時における協力体制に関する基本協定」を締結し、本学周辺地域における災害対応拠点として、学生を含めた地域住民を対象とする災害対応体制を整備している。また、三国コココーラ・ボトリング株式会社と「緊急災害時における飲料提供に関する覚書」を締結し、緊急災害時に必要な飲料の確保を図っている。

火災・地震対策としては、原則として年一回後期開始時期に、防災訓練を実施し、避難訓練と消火器の使い方の訓練、消防署職員等に防災講話を実施している。防犯対策としては、犯罪被害者講演会と群馬県警の担当者による防犯セミナーを原則として前期中に年一回開催している。なお、防犯対策については、大学生活に慣れていない 1 年生については、全員出席するように指導している。

桐生大学及び桐生大学短期大学部では、環境に関する国際標準規格 ISO14001 の認証を受けている。本規格については、大学設置(2008 年)以前から認証を受けており、環境保全は本学の教育活動における重要な方針と位置づけられている。本規格の環境方針として「地球環境に配慮した大学運営」を掲げ、さまざまなグリーン・エコ活動を実践している。具体的な活動として、次のものが挙げられる。第一に、ソーラーパネルを設置し、太陽光発電を行い、自然エネルギーを活用し、

地球温暖化対策に寄与している。第二に、ゴミの分別・廃棄手順を定め、ゴミを種類ごとに収集し、それを計量し、掲示板・ホームページ等に公表することでゴミの減量化を図っている。第三に、環境教育を推進している。課外講座として、毎年、環境教育講演会を実施し、またカリキュラム内にも環境に関わる科目を設置し、環境に係る科目修得者に対しては、本学独自の資格である「環境マネージャー」を授与している。

コンピュータ・ネットワークのセキュリティ対策については、メディア情報センターと法人事務局が連携をしながら行っている。学内で整備している PC はすべてウィルス対策ソフトを導入しており、インターネットへのアクセスについては、ファイアウォールを設置して、不正アクセスを防止している。また、メールの学外からの送信についてはグループウェアのみからに制限をし、送受信されたメールすべてをウィルスチェックしている。学内のネットワークへの接続は、すべて MAC アドレスを記録し、どの機器が接続しているかを把握でき、また、学内 LAN については学生系と教員系、事務系、無線 LAN 系でセグメントを分けて、セキュリティを強化している。

(b) 課題

東日本大震災以降、防災対策や日常的な施設点検等による災害への備えは確実に進んできている。防犯対策についても、講演の他、クラス指導、掲示等で学生への注意喚起を行ってきている。不審者の侵入対策など物理的な対策も必要と考える。学生の安全対策としては、本学の場合、自動車通学者が多く、また、免許取得から間もない学生が多いため、交通安全対策が課題である。

環境に関する国際標準規格 ISO14001 の認証ということが定着しているせいか、学生の学内での環境への意識は高いものとなっている。そうした学生の学内での活動を家庭・職場につなげられているかは不透明である。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

各学科では、専門的な技術の取得に必要な実習が行える実習室が整備されている。それらの実習室では、映像機器やシミュレーション教材、模型教材などを活用した実習を行えるものもあり、学生の技術習得に役立っている。一方で、すべての講義室ではプロジェクタとスクリーン、ネットワークに接続可能なコンピュータを活用した授業ができる環境となっている。またホワイトボードやマイク（一部はワイヤレス）なども整備されており、さらに多くの教室ではビデオ映像を映し出すことも可能となっている。近年、受講環境の整備には力を入れ、各講義室にあるプロジェクタを入れ替え、スクリーンも変え、後部座席の学生からも映像がわかるように改善した。また多くの講義室・演習室・実習室では、無線

LAN を使用できる環境があるため、ノート PC やタブレット端末を持ち込むことで情報収集なども行え、教室に設置してあるプロジェクタを利用すればプレゼンテーションも可能となっている。

コンピュータ演習室にはコンピュータが設置され、授業で活用されている。これらの教室には複合機が設置されており、授業に関連する内容であれば自由に印刷が可能となっている。その他、語学演習室にもコンピュータが設置されており、CALL システムを用いた語学学習が可能となっているため、学生のスピーキング、ヒアリング能力の向上に役立っている。これら教室の管理は教務係で、プロジェクタ、コンピュータ機器についてはメディア情報センターで管理を行っている。

コンピュータなどリース契約で整備している機器については、リース契約の満了時には、最新機種への入れ替えなどを計画している。その他の機器についても年を一つの目安にして入れ替えを計画している。

(b) 課題

コンピュータ及び周辺機器については、技術革新により性能の向上が著しい。リース期間や 5 年間という期限では、十分な対応ができにくくなってきており、状況に応じた対応が必要である。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

法人全体の消費収支は今年度プラスとなった。一方、短期大学部のみの消費収支については、平成 24 年度 5,504 万円、平成 25 年度 8,086 万円、平成 26 年度は 6,257 万円の支出超過となっている。これは、生活科学科については、平成 20 年の桐生大学医療保健学部設置時に栄養士養成の定員を 60 名減少させ、入学定員が 40 名のままとしているため、学生納付金収入が少なく、支出超過が大きいものとなっている。なお、大学・短期大学部をあわせた消費収支は、いずれもプラスとなっている。

貸借対照表の状況については、本法人は無借金経営であり、全く問題ない。

学校法人全体の財政状況においては、同じ敷地に位置している短期大学部と大学の収支を一体として捉えているため、短期大学部の存続について、すぐに問題が生じることはない。

退職給与引当金については、本学の専任教職員は、群馬県私学振興会に加入して、退職手当資金を 100% 計上しているため、退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。

資産運用については「学校法人桐丘学園資産運用規程」を整備し、「元本返還が確実であり、資産の流動性、効率性を確保した方法で行う」という基本方針に基づき実施されており、適切である。

平成 26 年度の短期大学部の教育研究経費の経常収入に占める割合を示す教育研究経費比率は 37.89% であり、過去 3 年間とも 35% を超える水準となっており、

經常収入の 20%程度を超えた水準となっていることから、教育研究活動の維持・向上の面からは適切なものとなっている。

教育研究用の施設設備及び図書等は、大学との共用となっているものもあるが、設置基準を満たしており、また短期大学部専用の施設設備及び図書についても、毎年度適切な予算配分がなされている。

定員充足率は、アート・デザイン学科については 97%であるが、生活科学科については 102.5%となっており、ここ 2 年は定員充足できていない状況にある。

短期大学部の帰属収支差額比率は過去 3 年間については、マイナスになっている。両学科の定員充足率が 100%を超えなかったことが原因の 1 つであるが、生活科学科の規模の小ささもまた原因の 1 つと考えられる。

(b) 課題

短期大学部は平成 20 年に桐生大学を設置した際に定員減を行ったが、地域社会のニーズや本学周辺地域の受験生のニーズに応えるため、継続して地域社会の短期の高等教育機関として教育活動にあたってきた。特に生活科学科については、長い歴史を有する栄養士養成施設であるため、4 年制の桐生大学栄養学科に進学する余裕のない栄養士業務従事希望者の受け皿となってきた。そのため、規模が小さく、事業活動収支差額比率がマイナスとなる要因となっている。入学定員の確保と不要な経費削減のための努力を引き続き行っていく。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学は昭和 38 年 4 月に短期大学が開設されて以降、50 年以上の歴史を持っており、「食物栄養」、「デザイン」に関する高等教育機関として地域社会に認知され、また多数の卒業生が地域社会で活躍している。そのため、学生募集についても多少の定員割れがある年もあるが、比較的安定して入学者を確保できている。併設している桐生大学との関係については、生活科学科と同分野である医療保健学部栄養学科とは、一般の大学と併設短大との関係以上の密接な関係を築いている。

両学科とも地域社会での認知度が高いため、地域社会の行政・民間企業との交流が盛んなものとなっている。

経営情報に関しては毎年度、理事会での決算終了後に各学科長に情報提供を行い、学科長を通じて、学科所属の教職員も情報共有をして、大学運営にあっている。

(b) 課題

生活科学科については、栄養士法施行規則で求められる施設・設備、基準教員をそろえなければならない等、さまざまな制約があるが、短期大学部単体の財政状況の改善を図りながらも、継続して地域社会のニーズに応じていきたいと考え

ている。

アート・デザイン学科については、行政や地域の産業との協力をさらに進め、外部資金の獲得についての計画を進めていきたい。

■ **基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画**

両学科ともに、「実学実践」の教育方針の下、「栄養」もしくは「デザイン」の専門的知識・技術及び経験を有する教員をそろえなければならず、本学の「教育課程の基本方針」に適した教員を確保することは容易ではない。特に、生活科学科は、栄養士法施行規則等の関係法令により、基本的に担当科目に応じた実務経験が必要とされる場合が多い。そのため、財政状況を考慮しながらも、適切な教員採用を実施するため、計画的で慎重な採用を継続的に実施していくよう準備したい。

情報環境や学生の就職環境、その他の社会の環境変化に対応ができ、また有効な学生への学習支援を提供しうる事務職員を育成または採用するよう、SD 研修の充実や適材適所となる新任職員の採用を実施していきたい。

情報化の進展による学習環境の変化に対応するよう、図書の整備、教科書の電子化、職場の電子化に対応できる教材の活用など、情報機器の活用及び情報教育の充実を進めていきたい。

短期大学単体での財政状況の改善のための、新たな施策である、新学科設置準備もしくは短期大学部定員増を検討する組織として、「新学科設置準備室」を学務組織に位置づけている。新たな施策については、検討を進めており、具体化のための努力を行っている。

◇ **基準Ⅲについての特記事項**

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

本学の管理運営体制は、理事長のリーダーシップの下、建学の精神である「社会に出て役立つ人間の育成」にもとづく教育を実施するための体制を確立している。学校法人桐丘学園の管理運営組織は、「学校法人桐丘学園寄附行為」に基づき、適切に運営されている。

理事長は、法人を代表し、その業務を総理するため、理事会を招集し、寄附行為の制定・改廃、財産の管理、法人及び法人の下に設置されている学校の運営に必要な規程等の制定・改廃等を行っている。法人の日常的な業務運営については、理事長の補佐機関として置かれた学園運営協議会で協議している。本会は理事長、法人所属各校の長および常任理事（法人事務局長）等で構成されている。そして、「学園運営協議会規約」第5条により、本会の決定事項について、各所属校の長等は、「適切な措置を講ずる」責務を負うことになっている。また、理事長は、日常業務としては、法人所属各校の運営に関わる具体的な重要事項についても、起案・報告書等の決裁を通じて、現状及び問題点を把握している。

学長は、「桐生大学・短期大学部学長選考規程」に基づき、本学の建学の精神及び教育目的・目標を達成するために適した人材を選考している。その手続きは、教授会により選任された構成員による選考委員会が推薦した候補者から、理事会が選考するという仕組みであり、学長は教学・経営の両面から信任を得て就任していることとなる。

学長は、大学運営評議会の議長を通じて、本学の教育・研究活動の充実をはかり、発展に寄与するよう、短期大学部の運営を主導している。また、教育研究に関する重要事項を審議するための機関である教授会について、学長は議長を務め、教授会の議論を尊重しながら、教育研究に関する事項の最終決定を行っている。

監事は、法人の理事、職員または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任することになっている。その職務は、法人の業務監査と、また法人の財産状況の監督である。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会および評議員会に提出することを責務としている。寄附行為第15条第4号では、監査の結果、不正、法令・寄附行為違反の重大な事実がある場合、文部科学大臣、理事会・評議員会に報告する義務を負っている。なお、現在、業務及び財産状況の監査は定期的に適正に実施されている。

また、本学園では、監査機能のガバナンス強化のため、「学校法人桐丘学園業務

運営管理に関する規程」に基づき、学園全体で、半期に一回、業務点検の実施と監督を行うこととしている。短期大学の学科及び事務組織の課、各センター等の各部署について、当該組織の長が、担当部署の業務が適正に運営・処理されているか、業務点検を実施している。そこで、改善事項があった場合、所属長が改善計画を立案し、実施することとなっている。さらに、法人には内部監査室を設置し、業務監査の適切性を精査・検証し、全学的な観点から報告することとなっている。

桐丘学園寄附行為第23条に定める重要事項（予算・借入金等、事業計画、予算外義務負担又は権利放棄、寄附行為の変更、合併、等）については、理事長はあらかじめ評議員会の意見を聞かなければならず、評議員会によるチェックが規定されている。

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

■ 基準IV-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

法人としての業務運営を実施する機関である理事長は常勤であり、定期的に各所属校及び法人事務局から経営面や教学面など全般にわたる報告を受け、それについて協議を行っている。特に、定期的（原則として月1回以上）に開催されている学園運営協議会においては、理事長が法人及び各校の現状と課題を把握することができ、その結果、日常的な業務運営を適切かつ円滑に執行することが可能となっている。さらに、理事長は、短期大学の教学面や管理運営に関わる具体的な重要事項についても、起案・報告書等の決裁を通じて、現状及び問題点を把握している。

理事会は、学園の最高意思決定機関であり、「学校法人桐丘学園寄附行為」第16条第2項により「学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する」権限・責務を担っている。理事会は原則として年5回開催され、理事長が招集し、議長を務め、学園の重要案件を審議している。毎年3月の理事会では、事業計画及び予算審議が行われ、5月の理事会では事業報告、収支決算及び監査報告を審議している。それ以外の時期に開催される理事会についても、「学校法人桐丘学園理事会・評議員会規則」に基づき、適切に運営されている。委任状については、議案ごとに賛否を表明することとなっており、欠席者があった場合でも意思確認は明確なものとなっている。

理事は、本学園寄附行為により、学園所属の各学校の長、評議員の互選、学識経験者より、選任されることとなっており、私立学校法第38条の規定に沿った構成

員となっている。いずれも本学園の建学の精神を十分に理解し、健全経営についての学識及び見識を有している構成員である。また、寄附行為には、役員解任および退任に関する規定を設けており、当該規定には、学校教育法第9条の趣旨が反映されている。

(b) 課題

短期大学を取り巻く状況が厳しくなっている現在、地域社会のニーズや学生動向に対して、柔軟に対応していく必要がある。学園の基本方針を決定する理事会では、機動的に対応することが難しいケースもありうるため、理事長のリーダーシップと理事長の補佐機関である学園運営協議会の役割が重要なものとなっている。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

法人全体の業務を総理する理事長が、学園の管理運営の充実・改善のための決定を行うには、法人所属各校に関する重要な情報を把握することが必要である。そのためには、学園所属各校の長である理事との密接なコミュニケーションが必要であり、また、そのための場でもある学園運営協議会の役割は重要である。理事長がリーダーシップを発揮しうるように常任理事（法人事務局長）において、さらなる体制整備を行っている。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

■ 基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

桐生大学短期大学部学則は、第47条第1項第1号で「学長は、本学を統括しこれを代表する」と規定している。学長は、桐生大学短期大学部の重要事項を審議するために学則第48条に基づき設置されている大学運営評議会を招集し、議長となり、本学の組織運営に関する事項や人事に関する事項、将来計画に関する事項等の審議を主導する。また、学則第49条に基づき教育研究に関する重要事項を審議するための組織として設置されている教授会についても、学長が招集し、議長となることとされている。教授会は、学生の身分や教育課程に関する事項を審議し、学長に対して意見を述べることとされている。学長は短期大学部教授会の意見を参酌して、教育研究に関する事項の最終決定を行っている。また、学長は、教授会が設置

した委員会の委員長から定期的に報告を受け、必要に応じて適切な指示・諮問等を行っている。

学長の選考は、「桐生大学・短期大学部学長選考規程」に基づき理事会によって行われるが、その手続きの過程は、まず教授会により選任された選考委員会が候補者を推薦することとなっており、次に、その候補者について理事会が選考するという仕組みである。したがって、学長は教学・経営の両面から信任を得て就任していることとなる。学長の選考においては、人格が高潔で学識に優れていること、本学の建学の精神に対し深い理解のあることを重要な要件としており、学長は人格・学識・本学への理解について、優れている者である。

学長は、大学運営評議会・教授会を主宰し、また日常的な短期大学部教務に関する意思決定において、教学面での適切なリーダーシップを発揮しているだけでなく、法人の理事として構成員になっている理事会・評議員会において、大学の代表者として、学園全体の運営に参画している。さらに、学園運営協議会の一員として、学園としての課題に対処している。このように、教学・法人の両面において、バランスよく適切にリーダーシップを発揮している。また、学長も理事長と同様に、短期大学部の教学面や管理運営に関わる具体的な重要事項について、起案・報告書等の決裁を通じて、現状及び問題点を把握している。

教授会は、短期大学部の教育研究・学生生活支援等の活動における重要事項について審議して、学長の意思決定に寄与している。教授会の構成員は、学則第 49 条第 2 項により「(1)教授、(2)准教授、(3)学長が指名する者」と規定されており、(3)については、教授会から事前に示された議案に関係する、教授会により設置が認められた委員会の長等で(1)(2)以外の者を、学長が指名する場合である。教授会は、学則第 49 条第 3 項により「1.規程等の制定及び改廃に関する事項、2.学生の入学・進学・転学・休学・退学及び卒業並びに除籍に関する事項、3. 単位の認定に関する事項、4. 研究生・聴講生・科目等履修生及び外国人学生に関する事項、5. 教育課程の編成及び試験に関する事項、6. 学生の厚生補導並びに賞罰に関する事項、7. 学長の諮問した事項、8. その他本学部の教育・研究及び運営に関する重要事項」を審議すると規定されており、「学生の入学及び卒業」等の事項を中心に、教育課程、厚生補導等の重要な事項について審議して、学長の意思決定に寄与している。教授会は、原則として月 1 回開催される。また、教授会により設置が認められた委員会が、各委員会規定に基づき、その所掌する範囲内で、教育、研究、学生生活に関する事項について、審議を行い、学長の意思決定に寄与している。

学長は、教授会事務担当者に命じて、事前に教授会通知を教授会構成員にメール

にて送信し、審議事項及び事前資料を通知している。教授会は、「桐生大学短期大学部教授会規程」に基づいて運営されている。学部教授会と密接に関係する事柄が多いため、学部教授会に短期大学部教授会の構成員がオブザーバーとして出席し、また短期大学部教授会に学部教授会構成員がオブザーバーとして出席していることが多い。教授会議事録は、次回の教授会までに「共有ホルダー」に掲載することとしており、教授会構成員以外の専任教員も教授会の審議過程を知ることが可能となっている。入試、教育課程、学位授与判定に係る教授会審議においては、3つの方針に基づいて実施しており、教授会構成員は3つの方針を十分に理解している。

各委員会は、教授会の下に置かれているが、大学・短期大学部を併せてもさほど規模が大きくないため、大学・短期大学部合同委員会として活動している。各委員会規程は教授会の審議を経たものであり、また各委員会での審議事項のうち教育研究・学生生活支援等の活動に関するものは、教授会で審議されることとなっている。

このように、学長は、主に大学運営評議会及び教授会を通じて、短期大学部教員の意見を吸い上げ、短期大学部の運営のための決定を行い、また学園運営協議会及び理事会等で法人と意見を調整しながら、短期大学部の運営に関して、適切なリーダーシップを発揮している。

(b) 課題

短期大学全体でも180名の収容定員であり、専任教員数も14名と、規模が小さいものであるため、委員会運営は大学と合同で実施している。それでも、近年の教育研究環境の進展により、さまざまな課題を委員会で取り扱わなければならない、求められる課題に対応するため、委員会数が増え続けている。委員会数が増えても、教員数はさほど変化しないため、委員会の活動が停滞してしまう傾向にあり、その改善の検討が必要である。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

■ 基準IV-C-1の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、寄附行為に基づき、法人の理事、職員または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。その職務は、法人の業務監査と、また法人の財産状況の監督である。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会および評

議員会に提出することを責務としている。現状は、毎会計年ごとに監査報告書を作成し、当該会計年度終了後の毎年5月の理事会及び評議員会に当該報告を行なっている。また、寄附行為第15条第4号では、監査の結果、不正、法令・寄附行為違反の重大な事実がある場合、文部科学大臣、理事会・評議員会に報告する義務を負っている。

(b) 課題

監事の学校法人の業務及び財産の状況に対する監査項目は多岐にあたり、実情を把握するのが難しいものとなっている。そのため、監事の下部機関として内部監査室を設置し、監事の職務を支援するために学校法人業務の管理・財務・教務に関し内部監査室において適切に執行されているか調査し報告することとしている。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員
の諮問機関として適切に運営している。]

■ 基準IV-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、桐丘学園寄附行為第23条に定める重要事項(予算・借入金等、事業計画、予算外義務負担又は権利放棄、寄附行為の変更、合併、等)について、理事長が意見を聞かなければならない諮問機関として位置づけられており、私立学校法第42条の規定に沿ったものとなっている。現在、評議員は寄附行為の規定に従った13名であり、理事6名の2倍を超える構成員となっている。

(b) 課題

非常勤の評議員については、学校法人の運営状況について、各学校の長や職員から選任された評議員に比較すると情報が少なくなる可能性がある。今後も定期的な情報提供を心掛けていきたい。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

■ 基準IV-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

本学園では、2016年度から2030年度にかけて、5年刻みで三期の中長期経営計画を作成することとしており、現在は第一次中期経営計画に基づき、毎年度の事業計画と予算を決定するよう検討している。

事業計画および予算決定のプロセスとしては、まず、次年度予算編成方針(基本方針、予算編成の原則、配分の考え方等)を策定し、各学科の長、各事務部門及び各センターの長に、予算編成説明会を行なう。その後、各部門の長から大学・短期大学部事務局に、次年度の活動計画書および予算申請書が提出される。申請のあった内容についてまず、学校内審議を行ない、その後、法人と大学・短期大学部で予算審議会議および予算決定会議を行い、当初予算案を作成し、3月の評議員会・理事会に予算案を提出するというプロセスである。

理事会での予算成立後、各学科、事務局各課等には、予算決定通知書が配布され、それに基づいて予算が執行される。予算の執行にあたっては、起案書に予算決定通知書、見積書、予算区分ごとの残金表を添付して申請することとなっており、事務長、学長、法人経理責任者、理事長等の決裁を経て執行されている。

計算書類は、私立学校振興助成法に基づき、年度ごとに適正に作成しており、また学校法人会計基準に従った適正な内容となっている。財産目録は、私立学校法第47条に基づいて適正に作成している。

公認会計士は、決算監査の実施だけでなく、期中においても、監事及び経理責任者である法人財務課長の情報提供や求めに応じて、適切な助言を行っており、監事及び法人財務課長を通じて、助言内容を共有し、対策を講じている。

資産及び有価証券を含む資金の管理と運用は、法人事務局財務課において資産等の管理台帳を備え付け、資金出納帳等を作成し、適切な管理を行なっている。

寄付金の募集及び学校債の発行は行っていない。

本学園の財務情報は、学校教育施行規則、私立学校法の規定に基づき、ホームページに掲載するとともに大学・短期大学部の広報誌である「桐生大学報」に掲載しており、財務情報関係書類については法人事務局に備え付けられており、閲覧することができるようになっている。

短期大学部の教育情報については、学校教育法施行規則第172条の2に定める内容について、ホームページで公開している。

(b) 課題

今年度予算より、部門別の予算申請書に活動計画に予算が連動するような記載とするようにしたので、計画および予算の執行状況について点検を行ない有効な運営を行う。

■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長の下で、理事会が迅速で的確な意思決定を行っていくためには、学園を取り巻く教育環境について、的確な情報収集と関係組織間での情報共有・課題共有がますます重要となっている。そのために、学園運営協議会のさらなる有効活用を図っていききたい。

短期大学部のガバナンス改善の優先課題としては、教授会の下に置かれた委員会の検討・再編が挙げられる。現状では、まず事務職員による委員会への支援体制を強化して、委員会の活性化を図っているが、次の段階では、個々の委員会の業務内容の見直しをした上で、必要があれば選択と集約に取り組んでいききたい。

内部監査室を置いて監事機能の強化を図ってきているが、コンプライアンスの観点から、期中でも監査に係る情報を提供する等、非常勤の監事との連携をさらに円滑なものとし、監事機能のさらなる充実を図っていききたい。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

特になし。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。